平成21年(2009年)紀北町12月定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成21年12月8日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成21年12月15日(火)

応招議員

1番 東 篤布 3番 近澤チヅル

4番 家崎仁行 5番 川端龍雄

6番 北村博司 7番 玉津 充

10番 岩見雅夫 12番 平野隆久

14番 中本 衛 15番 中津畑正量

16番 東 澄代 17番 松永征也

18番 垣内唯好 19番 奥村武生

20番 東 清剛 21番 谷 節夫

22番 世古勝彦

不応招議員

2番 中村健之 9番 平野倖規

13番 島本昌幸

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町	長	尾上壽一	副 町 長	紀平 勉
収 入	役	川端清司	総務課長	川合誠一
財政課	長	塩崎剛尚	危機管理課長	中原幹夫
企画課	長	中場 幹	税務課長	平谷卓也
住民課	長	谷口房夫	福祉保健課長	五味 啓
環境管理認	果長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建設課	長	山本善久	水道課長	村島成幸
出納室	長	長野季樹	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教育委員	長	大和秀昭	教 育 長	安部正美
学校教育語	果長	世古雅則	生涯学習課長	家崎英寿

職務の為出席者

 事務局長
 中野直文
 書記
 脇 俊明

 書記
 上野隆志
 総務課長補佐
 工門利弘

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

3番 近澤チヅル 4番 家崎仁行

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

北村博司議長

皆さん、おはようございます。定刻に達しましたので、これより会議を開きます。 ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しております。

9番 平野倖規君から欠席届が提出されております。また、13番 島本昌幸君から体調不良のため入院が必要となったことから、14日に欠席届が提出されております。今期定例会中は欠席ということであります。また、2番 中村健之君から風邪のため欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

次に、報告させていただきますが、一般質問の通告者が16人でありましたけれども、島本 昌幸君から通告取下申出書が提出されております。一般質問の日程前でありましたので、議 長において取り下げの許可をいたしております。ご了承いただきたいと思います。したがい まして、今期定例会における一般質問の取り扱いにつきましては、本日は5人、明日は5人、 17日の本会議では5人ということで運営をさせていただきたいと思います。

閉議時間である午後5時までに予定の通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることにいたします。

以上で、報告を終わります。

北村博司議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

議事日程を朗読いたさせます。

中野議会事務局長。

中野直文議会事務局長

平成21年12月紀北町議会定例会議事日程(第2号)

平成21年12月15日(火曜日)9時30分 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

以上でございます。

北村博司議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第1

北村博司議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

3番 近澤チヅル君

4番 家崎 仁行君

のご両名を指名いたします。

日程第2

北村博司議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る12月9日に締め切り、すでに執行機関に通知済みであります。

なお、一般質問の取り扱いに関しましては、議員の発言時間は30分以内として運営いたします。持ち時間が残り5分になりましたら、議会事務局長の机の上に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することにいたしております。

なお、質問の方法でありますが、最初に登壇して、通告した事項すべてに対して質問をしていただきまして、執行部の答弁のあとは自席にて質問することを許可いたします。

それでは、12番 平野隆久君の発言を許します。

12番 平野隆久議員

おはようございます。議長のお許しを得て、通告に従いまして一般質問を行いたいと思いますが、その前に新町長になられました尾上町長に、この場をお借りしまして一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。この度の10月25日の町長選挙をもって新町長になられまし

たこと、誠におめでとうございます。今、行政施策のたくさんの懸案事項のある中、なかな か大変なことも多かろうと思いますが、町民の期待を裏切らないよう努力し、優先順位をし っかり見極め、より良い施策をしていただくようお願い申し上げます。

それでは一般質問に入らさせていただきます。 壇上で答弁を求めるのは 8 点であります。 答弁漏れのないようにしっかりと書きとめていただくようお願いいたします。

今回の私の一般質問は、尾上町長は以前から新聞報道等でいろいろ町政に関してのコメントを出されていますが、それを含め新町長の考え方を本会議において再確認させていただくことが本意で、今回の一般質問をさせていただいております。

そのため課長に対しての答弁の求めは一切なく、町長のみに答弁を求めるものであります。 町長の答弁に際しては、事前の答弁書を見ることなく、今、町長の頭の中にある町政に対す るお考えや姿勢を述べていただけたら結構であります。

それでは1点目に、町長は選挙に立候補する際において、現町政とのギャップを感じて立 候補を決意したと10月21日の新聞では報道されていましたが、前町政とのギャップとは具体 的にどのようなことを感じられたのか、その点について、まず答弁を求めます。

2点目として、町長は再三再四、住民目線で町政を行っていくと述べておられますが、住 民目線でということはどういうことなのか、確認のために答弁を求めます。

3点目に、議員、民間代表委員が入り、各旧両町の議会で議決された合併協定書で締結された内容をどうとらまえ、その重みに対してどう考えているのかについての答弁を求めます。

4点目は、当選された10月26日の新聞報道では、本庁舎移転について合併協議会での決定を変えることは混乱を加速させるだけ、合併協議会の決定に基づき紀伊長島区に移転させる手続きを進めると断言、と掲載されていましたが、本庁舎移転については、この報道どおりと理解して良いのか、答弁を求めます。

続いて5点目に、紀北中学校の移転問題で、町長のコメントとして移転するのか、改築するのかは、PTAをはじめ紀伊長島区の町民に改めて問いたいと報道されていますが、町民はもとより、特に生徒や保護者は今の校舎に不安を感じ、少しでも早く安全性を確保してほしいと望む声が最も多いのが事実であります。去る9月補正で移転の実施設計の予算が議会で可決され、それを示された町民、特に関係者は来年22年の秋(12月16日訂正の申出があり「秋」を「3学期」に訂正)には長島高校跡に移転が完了され、無事安全性が確保された環境で勉学ができるということで安心しています。公約で学校の耐震を最優先と述べられている新町長においても、学生及び保護者のその安心感を反故にするわけにはいかないと思いま

す。移転するにしても、現地での建て替えをするにしても、来年の秋 (3学期) には学生が 安心して学べる環境にしなければならないと思いますが、緊急性を要するこの問題に対して、 来年の秋 (3学期) までに安全な環境を確保するために、どのように進めていくのか、すで に具体的なタイムスケジュールの考えがあって当然だと思いますが、その具体的なタイムスケジュールを示して、今後どのように進めていくのか、答弁を求めます。

6点目として、損害賠償事件や庁舎移転、赤羽老人ホームなどの重要課題には、横断的なプロジェクトチームで対応していきたいと、10月21日の新聞では報道されています。また10月26日の新聞報道では、老人ホームについては私自身が具体的に現状を把握し、理解したうえで判断したいとも報道されています。これは今後民営化か、民営化かを自分で現状を把握し、独自で判断するということなのか、プロジェクトチームで対応したあと判断するということなのか、理解しがたい部分があります。今後老人ホームに関してどのように進めていくのかの答弁を求めます。

続いて7点目として、損害賠償請求事件に関しても、まずは賠償額をゼロにして混乱の元を取り除きたいと新聞に掲載されています。プロジェクトチームをつくって対応するならば、裁判結果に向けて、今新たに何らかの行動をしていくということであり、賠償額をゼロにするということは、今行われている裁判の結果を待つということであります。これらには一貫性がなく矛盾を感じます。今は水道課だけが担当していますが、むしろ総務課が担当して損害賠償請求事件に対して全庁挙げて取り組むという姿勢を、明確にすることが優先されると思います。この点を含め、今後どのように進めていくのか、明解な答弁を求めます。

最後に8点目として、仮に損害賠償事件や庁舎移転や赤羽老人ホームなどの重要課題には、 横断的なプロジェクトチームで対応していく場合、今後具体的にどのようにしていくのか、 横断的なプロジェクトチームで対応するということは、プロジェクトチームに入った各職員 が課の自分の職務をしながら、課をまたいで所属するプロジェクトチームの職務をすること になると理解しますが、その場合、本来の職務に弊害が起きるようでは困ります。そうなる と弊害が起きないような適材適所の人事配置も重要となってくると思いますが、町長の適材 適所の人事に対しての考え方もあわせて、重要課題に横断的なプロジェクトチームで対応す るという考え方の答弁を求めます。

これら8点の質問について壇上において答弁を求め、あと関連等を含めた再質問について は自席にて行います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平野議員のご質問にお答えします。通告書と少し内容が違っておりますので、答弁のほうもですね、少し飛んでしまったりしたら、また再質問等でお願いしたいと思いますんで、よろしくお願い申し上げます。前町政とのギャップというものはですね、やっぱり人間的な育った環境とか、そういったものがいろいろ違いますので、いろいろな角度からですね、私は選挙前においてはそういうギャップを感じてしまったということです。またそのギャップについて個々ありますので、また何か質問等がありましたら、再質問等でおっしゃっていただきたいと思います。

それと住民目線でということなんですが、これはもう私再三言いますように、助という言葉がですね、自分の言葉の中に置いております。ですから、助というのは思いやりという意味です。ですから、いろいろな方の立場に立って物事を考えることが必要であると、そのように思っております。ということで、住民目線というのはそれぞれ高齢者の方も幼い方もおります。遠いところに住んでいる方もあるし、町の中心に住んでいる方もございます。そういったものを含めてですね、それぞれの立場の方の目線に立って考えていきたいと、そのように思っております。

それと合併協定書についてはですね、これは遵守していくべき、私も策定にかかわっておりますので、遵守すべきものだと思っております。

それと本庁舎の移転につきましては、報道どおり合併協定書に基づいて議論していきたいと、そのように思っております。

中学校についてはですね、先だってPTAの方ともお話もさせていただきまして、やはり求めているのは安全・安心ということでございまして、1日でも早いところへ移りたいと、今の現状ではないところへ行きたいというお話でしたので、できる限り遅れないようにしていきたいと思いますが、秋というタイムスケジュールにつきましては、少し難しいかなと思っております。

それと老人ホームの赤羽寮のことにつきましては、これは先だっても赤羽寮へ行ってまいりました。それで見せていただいて、その中でいろいろとまだ踏み込んだ内容の検討があると思います。そういったことからもいろいろと情報収集も含めて、じっくりと勉強するための調査研究するための期間、そうですね、来年1年はいただきたいと、そのように思っております。

それと損害賠償についてのことですね、損害賠償につきましては、これはチームというのはさきほどおっしゃったように、1課ではですね大変難しい問題もあります。ですから総務課等も含めて、そういったチームをつくって横断的にやっていきたいと、ただ、そのチーム等の内容につきましては、来年早々に立ち上げていきたいと思いますので、その辺はご容赦を願いたいと思います。

プロジェクトチームは、さきほど言ったようにですね、今、行政というのは複雑多様化しております。ですから縦割り行政というのですか、1課で物事を行えるということが、大変少なくなっているように私自身は感じます。ですから、そこで横断的なチームを、かかわりのあるチームをですね、つくらせていただきまして、そしてそのうえでやっていくと、職員に対して負担があるのかということなんですが、その辺は能力を磨いていただきまして、現行の職場、担当課の業務に支障のないように、頑張っていただくしかないと、そのように思っております。以上です。

北村博司議長

平野降久君。

12番 平野隆久議員

どうもありがとうございました。それではまず1点目ですね。町長は壇上の答弁において、環境の違いがあったということで、一言で済まされましたけども、やはり環境の違いだけという答弁ではなく、現実的にこういうことがあったんで、私は立候補したということを、もう少し具体的に述べてほしいと思いますんで、その点をもう一度答弁をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そうですね感性の問題ですね。それでですね、前町政との感性をあまり述べるんではなしに、今後ですね、私のやり方について議員が議員として前町政との比較をしていただきたいと。でないと、前町政に対してですね、あまり私、今の現時点でお話をするのは適切でないと思います。でないと、前町政を批判するということにもなりかねないので、そこのところはご容赦願いたいと思います。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

私の言いたいのはね、そういうことじゃなくって、やはりギャップを感じた。こういうところを私はこうしたいんだということがあって、前政権を批判することじゃなくてね、やはり前政権がやられてこられたことを、私はこうしたいんだということを、つまりそれギャップですよね。こうやってやっておるけど、私はこうしたいんだという気持ちがあって、初めて立候補されたと思いますんで、その点を言っていただきたいということなんです。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私はギャップというか、やりたいということのは、冒頭のですね、基本方針で述べさせていただきました。変革と協働、つまり現時点であることをどうやって変えていくのか、それと町ですね、そのときも述べさせていただきましたが、慣例とか踏襲のことが多い。だからその前町政ということではなしに、いろいろな面で変えていきたい、そういう感覚がありましてやってまいりました。それと変革と協働のほうですね、協働につきましては、やはりこれからのまちづくりは地域の住民やいろいろな方と助け合いながら、コラボレーションの中でやっていかなければいけないと思いますので、その点について、そういうことをやりたいという気持ちでございます。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

お気持ちはよくわかります。もう少し具体的なことを求めたかったんですけど、これに対しては、今後を見守っていきたいと思います。

続いて住民目線、僕もそのとおりだと思っております。その点で十分そういう姿勢でやっていただきたいと思います。

3点目の合併協定の重みですね。町長は合併協定は重要なもんだと、遵守しますという言葉を述べられましたので、その点については私も共感をさせていただいております。

続いて4点目の本庁舎移転ですよね。これについての質問をしたいと思いますが、さきほど町長は壇上で合併協定書を遵守するということで述べられましたけども、まずお聞きしたいんですが、合併協定書を遵守するということは、前政権では1年遅れると、合併協定を遵守できないが、1年遅れるということでやってまいりましたけども、今、町長は合併協定書を遵守するということは、5年以内に移転するということで理解してよろしいでしょか、そ

の答弁をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。そのタイムスケジュールの面ですね、その点につきましては6月、7月に県のほうと売買契約というんですか、そういうことが行われるということですので、日程につきましてはですね、おそらく5年ということではできないのではないかと、3カ月しかございませんので、その点につきましては遅れるということで、ご認識願いたいと思います。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

遅れるということを言われたんですけども、前政権の場合は1年、来年22年度の当初で庁舎の実施設計を計上して、用地買収を計上すると、それで1年後に移転するということで述べられてましたが、今、町長は遅れるということだけしか述べられておりませんけども、前政権の引き続いて同じようにしていくのかどうかについて、答弁求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはそのように考えております。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

基本的にはということは、どういうことですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

さきほど申し上げましたように、22年度ですね、実施設計。23年度に完成できるように努力してまいりたいと、そのように思っております。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

今のお言葉を信じて、そのように進めていただくということで理解いたします。

あと、その合併協定書で締結された内容の地域協議会ですね、地域協議会22年度で2期目を迎えるということなんです。2年任期の2期目を迎えると終了するということなんですけども、4年間創設したということで十分機能を発揮したと思うんですけども、これについてどのように思われているのか、答弁を求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域協議会、おっしゃるとおりなんですけども、私も現時点では平野議員と同じような情報しか持っておりません。ですから、地域協議会についてはですね、第4回にあたるんでしょうか、もうすでに海山区との会議には出席させていただくようにしております。ですから、長島区にも出させていただきまして、その後、皆さんとお話をさせていただきながら、その地域協議会がですね、どのような形で運営されているのか、まずそこからですね、学んでいきたいと思います。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

私の考えとしては、合併協定書で決められた地域協議会が設立され、4年過ぎてこれで十分機能が、役目が終わられたんじゃないかなという気もします。それであと町長が今回、公約で「くるまざ」の設置ということで言われておりますが、「くるまざ」も同じような立場でやるような会議だと思うんですけども、「くるまざ」と地域協議会との整合性について、答弁を求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

「くるまざ会議」につきましてはですね、他の議員もいろいろとご質問いただいております。「くるまざ会議」につきましてはテーマを決めてですね、町民の皆様から意見を聞くと、 そのような会議でございます。約10名をメンバーとしてする予定でおりますが、地域協議会 とは性格の異なるものだと私は認識しております。地域協議会はやはりいろんなことで全町的な提言もいただき、いろいろご相談もするような会議だと思うんですが、私自体「くるまざ会議」は、町民の皆様の意見や今思っていることをですね、素直に聞かせていただく、そういう会議を想像しておりますので、地域協議会とそのバッティングするというような考えは持っておりません。

北村博司議長

平野議員、ちょっとご注意しますけれども、地域協議会は広義には合併協定の中に含まれますけれども、ちょっと表題の本筋の部分をさきにご質問いただきたいと思う。ちょっと通告から外れておるということやなしに、ちょっと範囲が広すぎますもんで、合併協定。ここ壇上で発言されたことから、さきご質問いただきたいと思います。

平野議員。

12番 平野隆久議員

議長のご指摘もありましたので、地域協議会については「くるまざ」とかについては、またあとの方も質問あると思いますんで、これで終わりたいと思いますが、一言だけちょっと言いたいんですけども、地域協議会がね、十分機能が終わられるということで、今後町長がいろいろな把握されるとしたら、今回その地域協議会を終了することによって、住所の簡素化ができます。もしそれが簡素化ができれば、個人的には尾上町長の実績となると思いますもんで、その点を含めて、今後地域協議会についての考えをまとめていただいたら結構かと思います。それでは以上でこれは終わります。

続いて紀北中学校移転問題についての再質問をさせていただきます。 9 月補正で可決された紀北中学校の実施設計ですね、これは執行されているのかどうか、答弁を求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

執行いたしておりません。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

執行されていないということ、9月補正で予算が可決され、3カ月ほど経っておりますが、 なぜされていないのか、またいつするのかについて、答弁を求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いつするのかということなんですが、いろいろと今私は私なりに、町長になってからいろいると勉強させていただいているというのが現状でございます。ですから、庁舎問題も含めてですね、来年1月中に皆さん全協等でお示しし、いろいろ議論をしていただきたいなと思っております。なぜ1月中かと申しますと、やはり3月の定例会に予算計上等の問題がございますので、できればその時期に皆さんとお話したいと、そういうことご理解願います。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

9月で、9月補正で予算を計上されたということで、町長は改めて考えたいということなんですけども、実はその予算計上されているということで、町長は遡って平成18年度の視察のときの前に、全員協議会があったんですよね。全員協議会があったときに視察、今年の18年度の視察をどのようにするかという話が出たときに、2泊3日か1泊2日がどちらがいいですかということからまず入ったんです。視察地が決められる前にね。僕はそのときに意見を言わさせてもらったのが、視察場所が決まっていないのに1泊2日か2泊3日か決めるのはおかしいということで、発言させてもらいました。多分覚えておられると思いますが。

そのとき町長は、議員当時ですね、私は予算計上主義だと、だから予算に計上されたことについては守らなければいけないと、だから2泊3日で行くんだということで言われました。その点は覚えておられると思います。私はきちっと覚えております。ほかの議員の方らも、多分ここにみえる方で1人だけそのとおりだと言っていただいた方がみえるんですが、そのとき町長はそういうふうに発言されました。そのときに僕は理解させてもらったのは、あっ、この尾上議員は予算計上主義者だなということを理解させていただきました。その点について今回質問したいのは、予算が9月補正で計上されていると、その予算計上主義者の町長が、やはり予算を計上されたものについては執行すべきという考えと、今、少し変わられたのかなということに対して疑問を持つんですが、その答弁をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

あまりその点については記憶にはございませんが、私いつも言っているのは、行政とはですね、予算計上主義ということあまり言ってないんですが。予算をもって行政としての行政計画を行うという話をですね、度々させていただいている記憶はございます。ですから、行政は予算主義であると、例えば3月定例会等で予算として表れたのが、その年度の計画であるということ、度々お話させていただいておりますので、そういった感覚のことはお話したかもわかりませんが、その点についてはちょっと記憶が曖昧でございます。

北村博司議長

平野議員。

12番 平野隆久議員

記憶が曖昧であったとしても、僕はそのときのことをちゃんとしたためてますんで、これは間違いありません。その点はよろしく。それでそのとき、やはり予算を計上したことだから、それは執行すべきだということで述べられたはずです。予算2泊3日かどうか、2泊3日分の予算が計上されているんだから、これは計上されたものについては執行すべきだということで述べられております。だから僕は今回でも9月補正で中学校の実施設計の予算が計上されているんだから、その考えからいくと予算は執行すべきという考え方でいくべきだと思いますが、もう一度答弁を求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

予算はね、主義というのは予算によってそれぞれの計画が進められていくということですので、さきほど申したとおりです。それとですね、まずこの事業に関しまして、やはり自分も思いがありまして、そういったものからもう少し勉強してですね、財政的な部分も含めて勉強していきたいということで、執行を今のところ見送っておるというようなところもございます。

そういったことで予算主義というのは、ですから私の言った意味が平野議員がおっしゃるような意味だったのかどうかと、その時点の記憶がですね、曖昧ですので、その辺については、ただ皆さんのこの議決というものは重いものだと思っております。その点については認識しているつもりでございます。

北村博司議長

町長、疑問を感じる、矛盾してないかというご指摘なんです。そこを明解にお答え願いま

す。

町長。

尾上壽一町長

ですから、そのお話したところのですね、部分がちょっと曖昧ではございます。ただ議決に関しましてはですね、一事不再議というのはもちろん私も議員していましたので存じてます。ですから同じ議会内において、そういったものを再度提出することができないと、議決をしたものについてはということがあります。しかし、事情変更の原則というのもございまして、やっぱりいろいろな部分での事情が変わった部分においては、やはりそれは議論してもいいよということを議員必携に書いてあったように記憶しております。そのようなことでご理解願いたいと思います。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

私の言いたいのは、町長はホームページで一生懸命、自己修正、自己改革という言葉、好きな言葉としてね、載せておられますよね。確かにそういうことも必要ですけども、やはり町長となった以上は、やはり考えに一貫性を持って進めていただきたいということも含めて、今回そのような質問をさせていただいてます。その点については、私のなぜこういう質問をしたかということも踏まえて、今後の施策をやっていただきたいと、基本的には町長の答弁としては、私は可決された予算については執行していただくと、執行しながらそのうえで並行して自分の考えも進めていくということで、やっていただきたいというのが本音であります。

なぜかと言いますと、PTAですね、町長がその壇上でも言いましたように、PTAや関係者と話し合いをしたいと、してからということで言われてましたけども、まずその点についてPTAと関係者等々と3カ月経ちますが、もう話されておりますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず1点目のですね、可決予算は大切にということなんですが、このことについては、私は十分認識しておりまして、私はゼロベースというのを、またこのあとでですね、お話出てくるんで、またそのときにお話させていただこうと思っていたんですが、基本的にゼロとい

うのはなくすということじゃないんです。ですから、今あることも含めて考えていきたいということですので、今ある現行の案をまるっきりなくして皆さんに提案するとか、議論するという問題ではございません。予算についても今ある案についての予算も十分に踏まえたうえで、いろいろと検討していきたいと、そのようなことであります。

それとPTAの方とお話したかということなんですが、まず基本的にですね、3カ月と言いましたが、私就任してからまだ1カ月、はい。1カ月になっております。それは確かにね、大変なスケジュールで引き継ぎ等があってですね、今、役場内に缶詰のような状態で、今職務をやっておりますが、そのお話というものはですね、さきほど言いましたようにPTA会長さん、母親部長さん、校長先生とおいでいただきまして、要望書もいただいて、それでお話も聞かせていただきました。しかし、その以前に選挙というものがありまして、約半年近く長島区、海山区の皆さんのご意見もお聞きし、自分の意見もお話しながら回らさせていただきました。ですから、PTAということではなし、これらすべての問題に関してなんですが、うちの今大きな問題となっている本庁舎、損害賠償、紀北中、赤羽、そういったものについてもいろいろと人と会うたびに、そういうお話もさせていただきまして、住民の皆様からも、意見を聞いて、今回こういったお話させていただきますのも、そういった意見の中でのですね、自分の中での葛藤もあります。そういった中でもう少し勉強させていただきたいと、そういうことから今述べましたような答弁とさせていただきます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

議事進行、はいどうぞ。

12番 平野隆久議員

今、答弁は僕求めたのはPTAと話したのかどうかということを言うたんです。今ちょっと言われてないような気がしましたんで、その点。

北村博司議長

PTA会長、今、母親部長と言わんと思うけども、女性部長かな。と校長とお会いになったということですね。要望書をいただいているという。

平野君。

12番 平野隆久議員

町長は、前政権は本部役員会とかとは話してあると、前教育長も話したということを述べていましたけども、それに対してはそれに対しじゃなくて、今回私が町長になったらPTA

と、そのPTAですね、その関係者と話を進めたいということで述べられたと思うんですけども、1カ月経って、まだ忙しかったもんで、まだ会って話してないんだようというのはおかしいと思うんです。やっぱり緊急性を求めるこの課題に対して、やはり忙しいとかというような詭弁じゃなくて、早く話をして、それで早急に答えを出すと、考え方にもいろいろ自分にはあると言われてましたけども、その考え方を進めるにしたって、やはり早く話をして、緊急にするべきだと思います。今、町長はPTAと本部役員と校長と要望書持って来られたということで、話をしたようなこと言われますが、それはあくまでも向こうから来て、こういうことだと言われたことであって、自分から行動、自分の思いを行動したということではないと思います。

例えば、やはり町長が、例えば住民目線とさきほど言われましたよね。それぞれの立場に立って、住民の立場に立ってから考えると言われてましたけども、例えば仮に自分の子どもが紀北中に通っていたとしたら、早いことしてくれよて、そう思って当たり前と思うんさ、それが住民目線だと思うんです。その立場に立って、関係者や保護者の立場に立って早いことしなければならないと、自分の考えはこうだけども、そやけどその考えを進めるためにも早く会って、その保護者や関係者や子どもたちの意見を聞く、自分の子どもがそこの中学校へ入っていたら、こんな危険な校舎にね入っていると、心配だと、だから早いこと結論出さなくちゃいけないということで、1カ月経ったら、あったら十分話はできると思います。今さきほど町長が言われましたけども、最初から住民目線でやる、こうやってしなければならない。結局は、いや忙しかったもんでご理解をお願いしますと、それでは納得いきません。再度答弁求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずPTAの話なんですが、役員さん見えたという、向こうから来たということばかりではありません。私なってすぐに担当課長にですね、PTAの方とお話したいという話はさせていただきました。そういうことですから、お互いがタイミング的に合ったのではないかと、そういう点についてはそういうことです。

それとお話というのはですね、長島区の方とも選挙のときにそういった話もさせていただきました。それと早くしてくれということは、そのお三方と会ったときにも、1日も早くとそれしかおっしゃいませんでした。ですから十分にその辺わかっております。

それと会議をですね、1月の末ごろに持ちたいとお話させていただいたのも、その間に十分PTAの方、私なりの聞き方をしていきたいと、そのように思っております。またそういったことにつきましては遅れてしまいました。1月経ってまだしてないと、そのご指摘についてはお詫び申し上げます。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

僕の言いたいのはPTA、やっぱり気持ちが、PTA全部と話せなあかんと、本部役員と会って終わったよということではなくてね、やはりそういう今の気持ちを持って、早急に緊急性をもって対処していただきたいと、これ述べるのはおかしな話ですけども、遅れることによって、もしその途中が災害があった場合、責任問題となりますけども、こんな責任はとれるわけありません。そのときにはやはり町長の立場として大変なことになります。その点も十分考えていただいて、緊急性をもって早急にすると、行動できることは素早く行動すると、そして紀北中の早期移転、早期安全性に対して、必ず行動していただきたいと、お願いしたいと思います。

町長のこれから考えるということに対して、建て替えか移転かということが頭にあると思うんですけども、どちらにするにしても早期性をもって、やはりさきほども壇上で申しましたように、22年度の秋(3学期)にはもう環境の良いところでできるんだと、そういうことで安心してます。その点を踏まえて、どちらにしても早く緊急性をもってやっていただくということをお願いしたいと思います。その建て替えの場合は、これは僕の個人の考え方ですけども、例えば、その場で建て替えをするとなれば、少し遅れるんじゃないかということで考えて、想定されております。長島高校を例えば仮校舎にした場合でも、現地へ建て替える場合にね。移動のこととか、給食室がないとか、用地買収がしてからでないとできないとか、いろいろなことが考えられますので、私個人としては建て替えの場合は、やはり遅れるんじゃないかと思いますんで、その点も頭に含んで、とにかく緊急性をもってやっていただくということを要望して、この質問については終わります。

教育長の考えも一言求めたいと思いますんで、町長の答弁はよろしいです。町長、再度僕がした質疑に対して答えていただいて、教育長もあわせて考え等を述べていただきたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりですね、早期にしたい。ですから1月中に積極的にいろいろな方のお話も聞きながら、提案して、1日も早い完成を目指します。

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

教育委員会としましては、保護者の方々の要望がありますように、早急に子どもたちが安心・安全に学校生活が遅れる環境をつくっていただきたいと、そう考えております。以上です。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

よろしくお願いします。

それでは6点目の赤羽老人ホームについて、質問したいと思います。赤羽老人ホームの件に関しては、尾上町長はその現場を見たということで、今後どうするか検討するということでしたんですけども、前町長、前政権のときにですね、老人ホームを民営化すると、急に全員協議会で持ち出されました。そのときに町議の時代のことで申し訳ないんですけども、町議の時代のときに、その全協に尾上町長が出られたときに、その前政権の進め方についてどう思われたのかについて答弁求めます。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

本当に私たち海山区出身の議員からすれば、その5年前でしたか、その検討会も行われた というのも初めて聞きましたので、エッというのが実感でした。

北村博司議長

平野議員。

12番 平野隆久議員

私も同様に、急に話が私ら旧長島区の議員にしたってそうですけども、急に民営化という 話がされましたので、本当にびっくりしたのは正直なところです。やはりああいう決まった、 こういうふうに決まりましたよということじゃなくってね、やっぱり議論をしていくということが大事だと思いますんで、町長におかれましても、議員時代にそういう感じられましたんでしたら、今後民営化する、町営化でいくにしたって、やはり議論していくということが大事だと思いますんで、今後、町長が現場を見て把握していって、それで今後も自分の考え方もある程度決まってくるでしょうけども、やはりその前に議員等とも議論をして、その後進めていただくと、もう決めたよということではなくてね、やっぱり議論していくと、町長は壇上でもいろいろ今まででもいろいろ議論していくという姿勢を持たれていると思いますんで、その点を十分理解して、そしてやはりこれが長引くことによって、入寮をされている方、老人ホームの職員も不安を、どうなっていくんだという不安を感じてますんで、その点を十分議論しながら、やっぱり早急に結論を出していただきたいと思います。その点について答弁を求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議論していくということは、全くそのとおりでございます。それでいろいろ北村寮長ともですね、お話させていただきました。そうするとやっぱり私たちの今、私議員時代の情報よりずっといろいろな情報もあって、また判断するのに探さなければいけない情報もあるように感じました。もちろん担当課とも話はさせていただいております。ただ、それはまたお叱りを受けるかわからんですけど、事務引き継ぎの中で、そういう話もさせていただきましたので、それにつきましては早々にですね、どんどん議論して、ありきではなしに議員の皆様に提案もさせていただき、情報も提供させていただきながら、議論していきたいと、そのように思います。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

その点については、よろしくお願いします。尾上町長は前は町議でありましたので、やは りいろんな面でこうすべきという考えもあろうかと思います。その部分を今度町長になられ たときには轍を踏まないように、よろしくお願いしたいと思います。

それでは7点目の損害賠償事件について、質問させていただきます。今まで前政権から旧 長島町時代を通じて前政権は水道課だけで対応してまいりました。私以前も町長に水道課だ けじゃなくて、やはり総務課で対応して、全庁挙げてやっているんだという姿勢を示すべきだということ、再三申し上げてきたんですけども、前町長はやはり水道課はよくわかっていると、だから水道課で担当しているんだということを述べられて、水道課だけでずっと対応してきたんですけども、やはりその点は僕はちょっと違うと、やっぱり全庁挙げてやっているんだという姿勢を示すべきだから、総務課でやるべきだということを申し上げてきたんですけども、そういう前政権はそういうことでした。その点について、町長は今どう思われているのか、答弁を求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平野議員がおっしゃったのと、私も同じように考えておりました。ですから、こういった 部分、もちろん損害賠償等請求事件だけではないんですが、いろいろな問題につきましては ですね、やはり知恵を絞るメンバーがいればいいのではないかと思っております。

それとですね、やはりこんな大変な問題をですね、1課だけに下駄を預けるというようなことではですね、その担当課も大変苦労します。ですから、そういったものを皆で支え合うこと、皆で対応していくことによって、より良い結論を見出せるのではないかと、そのように感じております。

北村博司議長

平野君。

12番 平野降久議員

今、プロジェクトチームですね。次の8点目もあわせてちょっと質問させていただくんですけど、プロジェクトチームで対応すると、やはりその自分の職務をしながらそういうこともやっていかなあかん。今、町長が言われたように全庁でやっていくために、各課にまたがってやりたいという気持ちわかるんですけども、まだむしろ、今の時点では総務課が担当して、総務課にチームをつくって、それに専門的にあれすると、窓口としてやっていくと、水道水源保護条例とかについては、担当課でしていかなければならない部分もあるかと思うんですけども、やはり総務課が窓口であるということを、まず示す。それでチーム的には町長のお考えとちょっと僕違うんですけども、プロジェクトチームだけじゃなくてね、やはり今の状況でしたら、やはり総務課をして、その総務課で2人担当して、各課と打ち合わせしていくというような程度で進めていくべきじゃないかと。

なぜこう言いますかというと、基本的にはもう旧紀伊長島町時代から、水道課だけで担当してますもんで、ほかの課長がその損害賠償事件のことを、あまり知らないということがよくありまして、その住民の方が心配で、今どうなっているんだということで、役場の職員ということで課長等に聞いても、いや、わしはちょっと担当じゃないで、よくわかんないんだという言葉をよく述べられるということで、やっぱり不安感が住民に浸透しているというような感じがしていました。そういう意味では、やはり総務課が担当して課長会なりで、今こういう状況であるということで、少なくとも課長は今こういう状況だということを、やっぱり把握しておくべきだという意味で、それが大切だと思うんです。だからその総務課で担当して、課長会でもある程度課長がわかっていただいて、やっていくという姿勢が大事だと思いますんで、その点について答弁を求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平野議員おっしゃるとおり、全く同感は同感です。ただ私の頭の中にあるチームですね、これにつきましては総務課ももちろん入ってますし、これは今言われたようにチームで取り組むということは、住民にとって安心感を与えるいうことにもつながると思います。ですから、これは裁判に対する対策チームだけではなしに、住民に対する広報、そういった安心感を与えてですね、全庁挙げて取り組んでいくんだという姿勢を見せることもね、必要だと思っております。ですから、根となるところは議員と一緒だと思います。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

その気持ちをご理解していただいて、そういうふうに取り組んでいただきたいと思います。 8点目の横断的なプロジェクトチームについても、今申し上げましたので、これで8点に ついての質問を終わります。

総括として、尾上町長は町議のときからホームページに好きな言葉として、一生懸命、自己修正、自己改革を掲載しており、町長となってからは住民目線で変革と協働を基本テーマとして掲げています。町長となると町議のときと違い結果が求められ、行政にかかわるものとして一貫性がないのも問題となる場合もあります。自己修正、自己改革も良いことですが、独り善がりにならず、TPOをよくわきまえ施策の優先順位を明確に見極め、今後の紀北町

が今よりも良くなるよう頑張っていただきたいと思います。私も今後とも是々非々の立場で 議員活動をして、紀北町が少しでも良くなるように頑張っていきたいと思っております。

また、今回の私の一般質問によく似た質問か、このあとにも多くあると思いますが、多くの議員が同じ質問をするということは、それだけこれらの質問に感心があり、重要視されているということであります。議員の定数について賛否両論もありますが、それぞれの議員がそれぞれの視点や地域性により、多くの議員が一般質問等で町民の声に応える活動をすることは、それなりに意義があると思います。それに対して町長は誠実に対応していただくことが重要であります。

以前の町長の場合は、議会答弁において議員の意思は拝聴し、今後検討しますといった答 弁が多くありました。尾上町長も議員当時はそれに対して憤りを感じてきたはずであります。 住民目線で変革、協働を唱え、新町長となり議員の気持ちもわかる尾上町長なら、今後とも 明解な答弁をお願いしたいと思います。最後にこれらの考え方の要望も含んだ私の質疑に対 し、明解な答弁をいただいて一般質問を終わります。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのようにしていきたいと、はい、思っております。

北村博司議長

暫時休憩いたします。10時30分まで休憩いたします。

(午前 10時 21分)

北村博司議長

引き続き再開いたします。

(午前 10時 30分)

北村博司議長

次に、5番 川端龍雄君の発言を許します。

川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

皆さん、おはようございます。まず町長就任おめでとうございます。12月定例議会一般質問に参加します。5番 川端龍雄。

現在、紀北町におきましては、さまざまな重要課題を抱えていることは町長もご存じだと思います。しかるに尾上町長においては、町長選挙期間中から現在に至っても、政策、すなわち重要な施政方針が、何を、どのように、いつごろからといったことが全くと言ってもいいほど示されておらず、町民から不安の声がたくさん聞こえているのも事実であります。一刻も早く政策を示し、町民の皆さんに安心と希望の持てるまちづくりに取り組んでいかなければならないと思われますが、町長はどのようなお考えなのか、お尋ねいたします。

また、前任者の奥山町長においては一貫して財政改革を訴え実行し、その結果 4 年間で町債を23億円余り減額され、また基金においても15億円余りも積み立て、改善効果として21年度見込み額は38億6,000万円余りと改善し、奥山町長の後半は、紀北町の両区のバランスと町発展のため、積極的に事業を推進すべく合併特例債や過疎債を利用し、町民の皆様へ少しでも多くの還元を目指し取り組む姿勢を見せてはおりましたが、尾上町長においては、この財政改善効果等も含め、町民の皆さんに還元しようとする考えは、あるのか否かお尋ねします。

また、平成20年度事業で銚子川流域魅力アップ推進事業の中の、銚子川流域温泉開発等調査研究業務の報告書も完成されておりますが、町長が掲げている高齢者がいきいきと暮らせる町などに健康や福祉にも寄与できる温泉開発等を立ち上げることにより、高齢者の方や障がいの方、また町民のニーズに対応した施策と思われると同時に、紀北町においても交流人口や活動人口の増も見込まれ、希望の持てる町の一例にもなると思われますが、町長はいかがお考えなのか、お尋ねいたします。

次に、損害賠償請求事件への対策チームの設置についてお尋ねします。町長は役場内で対策チームを設置すると表明したが、どのようなスタッフで、いつから立ち上げられようとするのかお尋ねします。また立ち上げることによって、町からお願いしている弁護士との整合

性に問題はないのか、また弁護士との信頼は保持できるのか、明解なご答弁をお願いするも のであります。

次に、ゼロベースでの見直しについてお尋ねします。ゼロベース、すなわち根本から見直す、予算項目のすべてについて既得権を認めず、ゼロからの予算を組み立てる方式ということですが、町長においてはこの9月議会議員当時、一般会計補正予算を反対した一件もあり、すべての事業をゼロベースで検証すると表明しており、どの時点からどのように進めようとしているのか、これも明解なご答弁を求め、以後の質問は自席にて議長の許可を得、再質問いたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

川端議員のご質問にお答えいたします。まず私の政策ですね、明解に示されよということでございます。このことにつきましては本議会の冒頭に、今後の町政運営の基本方針を述べさせていただきました。私は重要課題として認識いたしておりますのは、本庁舎移転、学校の耐震化、損害賠償等請求事件、老人ホームの民営化問題をはじめ、子育て、教育、福祉、防災対策、町内産業の活性化等、町民の皆様の生活の各分野にわたってさまざまな課題が残されておると思っております。ですから、これらの課題につきまして、できるだけ現場に出向き、自分の目で確認するとともに、町民の皆様の生の声を聞きながら、議員の皆様にご指導いただき、全力を傾注することが私の使命であると認識をいたしております。

それとですね、前町長が財政健全化に向けて本当に取り組まれて、当町の財政が健全化してきたという部分はございます。その成果として町の貯金にあたる、今議員もおっしゃいましたが、その成果として町の貯金にあたる基金残高については補正予算第3号成立後における、平成21年度末の見込み額といたしまして26億1,600万円であり、合併当初の平成17年度末に比べますと、約15億5,800万円の増額となっています。一方、町の借金にあたる起債残高につきましては、平成21年度末の見込み額といたしまして122億8,800万円であり、合併当初の平成17年度末に比べますと、約23億1,600万円の縮減となっております。基金残額の増額と起債残高の削減をあわせますと、38億7,400万円の財政の改善が図られたものであります。

町民に還元する施策に取り組む考えはという質問もございました。後年における財政負担なども考慮した中で、町民はもとより町にとりまして必要な事業には取り組んでいかなけれ

ばならないと考えております。事業推進していくにあたっては、合併市町村が活用できる合併特例事業債など、有利な起債なども活用していきたいと思っております。

それと銚子川流域開発事業につきましてでございます。銚子川流域の魅力アップ推進のための事業として、銚子川流域の資源を連携させ、総合的に活用し、地域の魅力向上と活性化を推進することを目的として検討を行っております。その中で、昨年行った温泉開発を軸とした調査研究では、専門業者により試算した入り込み客数を確保できる温浴施設として、一つの計画案が示されております。この提案された計画案は観光客を誘致する目的にウエートを置いた提案であり、多額な費用が必要な計画となっております。

銚子川流域の開発は観光客の誘致だけに目を向けて計画するだけではなく、町民の活用にも主眼を置いた整備を検討すべきであると考えております。現時点においては、これまで実施した調査報告等を基にして、町民の福祉、健康の増進を視野に入れ、観光面や地域産業の活性化等も含めた整備を多面的に検討してまいりたいと思っております。

なお、地域住民の方々や町民の皆様のご意見も十分お聞きし、事業の検討をしてまいります。

続きまして、損害賠償事件への対策チームの設置ということでございます。私が議員をしておりまして感じたことは、裁判に関する情報が不十分で、町の取り組む姿勢がなかなか見えてこなかったようにも感じております。このため議員をはじめ、町民は状況把握できず、裁判の進行に不安を持ち続けているのではないでしょうか。そこで裁判に関する疑問点や問題点を整理し、弁護士を側面からサポートすることができるように、情報収集や広報の仕方などを行う対策チームを設置するものであります。

3番目のゼロベースの見直しについてでありますが、私の言うゼロベースでの見直しとは、文字どおりこれまでの内容にとらわれず、すべての事業をゼロから考えていこうというものであります。またこの見直しは基本的には平成22年度当初予算編成作業の中で行っていきたいと思っております。これまでの予算策定方法が前年度の内容を基に作成しているのに対して、今回の作業では前例踏襲ではなしに、ゼロベースでの発想を持って予算を策定していきたいと考えております。

私の言うゼロベースの見直しとは、これまで実施してきた事業を否定するために行うものではなく、むしろこの事業は本当にこのままの仕組みで大丈夫なのだろうか、もっと工夫する余地はないのだろうかといった点を検証していくことにより、これまで実施してきた事業をより向上させていくといった意味でもあります。しかしながら、検証を行っていく中で必

要な部分は残し、必要でない部分は廃止や変更を行っていかなければならないと考えております。

人間は不思議なもので、物事や環境に慣れを生じてしまいますと、緊張感が失われ、業務が非効率になったり、場合によっては判断を誤ることがあるかも知れません。そこでこのような事態を防ぐためにも、職員一人ひとりが過去からの慣例や積み上げで物事を判断するのではなく、町民の皆様が何を望み、何を必要としているのかを、町民の皆様と同じ目線に立ってゼロから考えることが大切だと思っております。私はこれまで行政はどちらかと言えば、先例、慣例主義の部分が多いと思っていましたので、職員には物事を考えるときは前例踏襲や過去の積み上げではなしに、ゼロベースで考えるといった意識改革を行っていただきたいと考えております。以上です。

北村博司議長

川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

まず初めの政策からお尋ねします。町長は、さきほど、この12月議会当初に、施政方針一応6点を申し上げておりますけども、ほとんどの施政方針がね、この抽象的なんですわ。さきほど私も演壇で言いましたけど、何をどのようにいつごろからするかということは、ほとんどこの6項目の中にも抽象的でさね、目線でやろう、子どもの声が聞こえる町、どのようなことでどうしてやるかということが、ほとんどここで申し上げてないのが、これ事実なんです。それが今言う町民が、どの方向へこの紀北町を進めていこうかということに対して、不安を感じ、疑問を感じているのが事実なんです。その点をね、今できないというのなら、そう問い詰めませんけど、できる範囲でやはりこれは町長が、やはり今、町長になるまでにやっぱり半年、1年前からいろいろな構想あったと思うんですわ。それによって町長に出られ、またなられたわけですからさね、やはり町長になってまだ1カ月やからということではなしに、やっぱり政治は毎日毎日動いてますんですからね、その点をやはり町民に明確に、この希望の持てる町にどうしたらいいかということを、やはり表明していただきたいと思います。その点についてひとつ、まずご答弁願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全くそういった考え方はよくわかりますし、現実に私も抽象的な部分しか言っておりませ

んので、その辺につきましてはですね、冒頭にお話させていただきましたように、22年度の 当初予算で具体的な案も示していきたいと、そのように思っております。

ですから、基本的に私、選挙出るときもそうだったんですが、やはり財政というものを把握してしか施策は出しにくいというのが、自分の考えの中にありますので、その辺が抽象的にさせていただきましたのが、本当に住民の方からも、よくわからないというご指摘は多々受けました。その辺につきましては誠に申し訳ないと思っておりますが、ただ事務引き継ぎ、及び来年度の当初予算のヒアリングにおいては、もうすでにさきほどの話ではないですが、ゼロベースからいろいろなところで検討しながら、特に私は子どもの声が聞こえる町、高齢者がいきいきと暮らせる町、その点に関してですね、予算付けについては積極的にやっていきたいと、そのように思っておりますので、現時点ではこの程度でご容赦をいただきたいと思います。

また、政治は動いているということで、1カ月経っているではないかと、全くそのとおりであります。私もそれを感じて引き継ぎの中においても、今までの町政のあり方、そして今後どうやっていくかということを課長等とも話しながら、私の思いを伝えているところであります。よろしくお願いいたします。

北村博司議長

川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

あまり町長がそこまで低姿勢でいるなら追及しませんけどさね、やはり財政がわからないというより、やはり尾上町長も15年間やっぱり議員活動もして、議長もしてましたから、財政がわからないということは、財政勉強せなんだんかというような、この町民の声にもなりますさからね、あまりわからないのを強調しないほうが、私は良いと思うんですけどもね。やはり何もかもね、100%という意味で言うておるのでしょうけどさね、やはり財政わからないよって、まだ今から勉強してということは、少し逆に町民にも不安を与えるからさね、やはりそういうことはできたら避けていただきたいと思います。

やはり町長この議会の当初に言いましたけど、上杉鷹山を尊敬して、そのようにやると言ってましたけど、上杉鷹山のときにおきましてもですさね、超緊縮予算でもやっぱり失われぬ、積極性がなければならないということも、これ鷹山が申しておりますんですわね。やっぱり今は基本はあくまでも、町民の幸せを第一として町民に対して血の通った施策を行い、その信頼を高めなければならないというのも、この鷹山の一貫したこの考えですわね。でも、

やはり今はこの4年間、かなり前の町長が財政改革を行い、我々逆に言うたら町民が4年間 辛抱して、辛抱重ね辛抱重ねてこの4年間財政改革に協力というか、それに従ってきたわけ ですわ。そやでまた今後4年間町長が上杉鷹山を目標に、30年、40年とかいろんな上杉鷹山 という方がそう目標置いて、こう改革したことをさね、今ここでまた再度やられると、町民 がそれこそ氷河時代に突入すると言っても過言ではないぐらいのこの緊縮行政になりますか らさね、でもさきほど町長は銚子川流域の検討をするということを言いましたけども、かな りこれは前から検討しておるもんで、今度は検討やなしに推進するように検討するというよ うなご答弁をいただけないのかどうか、ひとつよろしくお伺いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず鷹山公のことでありますが、私も前にですね、海山町時代、議員と行政視察に行ったときに、その鷹山公のふるさとへ寄らさせていただきまして、いろいろと勉強もさせていただいて、今、枕元にも紙を貼ってあります。その当時の紙を、もうすでに10年以上鷹山公のお言葉を枕元に貼らさせていただいております。ですから、そういった思いもあって、今回町長へ出馬をさせていただきました。ですから、そういったものについて積極的に取り組んでいくということは、私の使命だと思っております。

ただ、そう言いながらもやはり長期的な問題になりますと、いろいろな問題もあろうかと 思います。積極的にですね、取り組んでいきたい、それは4年間辛抱していただくというの ではなしに、この22年度予算からでも反映できるものはしていきたいと思っております。

それと銚子川流域につきましてですが、これは私は町民の福祉健康のためにも、銚子川流域を本当に何とか活かしていきたいと、そのような思いは海山町時代からあります。ですから、いろいろな検討というのですか、基本的にそういう施設をするにはやっぱり補助金の問題とか、そういった図面の問題ですね、あれはあくまでも観光を重視として、そのコンサルが図面を描いて積算したということだと思っております。ですから、紀北町の身の丈に合ったものはどうなのか、紀北町のやり方とはどうなのかということを検証しながらですね、銚子川流域開発については取り組んでいきたいと、これは前向きに取り組んでまいります。

北村博司議長

川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

今の銚子側流域を前向きに取り組んでいただけるというご答弁でしたので、少し安心をしましたけど、できるだけ早く、これ今のこの町長ご存じのように、今のこの資料ですね、この報告書の中にもこれ出て、我々も全協でも示して説明していただき、また町長も議員の当時にも、このやはり銚子川流域をもう少し推進せよというような、紀北町全体的な考えがそのようにこうなってきたかなということでありますのでさね、是非これは町長得意の町民の目線が、またこの健康で福祉の増進にもなるし、また医療いろんなことの医療費の削減とか、いろんな福祉にもなりますのでさね、是非これ積極的にさね、この資料がありますから、かかったら2年、このあれでは2年ぐらいでできますんですわね。やはりそれをできるだけ今の高齢者やとかいろんな方にも、またこれ高速道路の開通に間に合うぐらいのあれでさね、十二分にできますし、当たり前にやっておってもこれ4年、この資料でも4年、5年ですわ、これ4、5年はこのまま言うたら十二分に普段どおりやってても、赤字にならんというような資料も出てますからさね、またそれによって工夫したら長らく継続できると思いますので、是非この点はお願いしたいと思います。

それと、さきほどお願いというか言ってましたけど、町長はどのようなこの町に対しての、今の38億円のいろいろなお金を、それを使うのじゃなくても、やはり今度それまで、今まで財政を改革するのに辛抱してきた町民に対してさね、還元するのをやっぱりどのような方法で還元するお気持ちは、さきほどは示していただいたように思うんですけど、どのような方法で、どのようなものを還元するのか、具体的なお考えがあればお示しいただきたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

銚子川につきましてはですね、銚子川の魅力アップを図って、高速道路が延伸してきたときに、こちらへ下ろしたいとそのような思いはあります。それとさきほどどのようなときにということなんですが、私冒頭でもですね、6つの基本方針を述べさせていただきました。ですから、ハードという部分ももちろんございますが、基本的にはですね、その6つの中でも子育て支援とか、スポーツや文化に親しむ環境の整備、これは1、2なんですが、子どもの声が聞こえる町、高齢者がいきいきと暮らせる町にあたるんですが、もう一度言います。子育て支援の充実、スポーツや文化に親しむ環境の整備、教育環境の充実、健康寿命の延伸に対する支援、高齢者、障がい者のニーズに対応した施策自立支援体制の構築、こういった

ことをやっていきたいと、その部分につきましてはですね、例えば銚子川をその健康福祉の ゾーンというふうなとらえ方をすれば、ここの部分にもあてはまるし、私自身はそのハード のみならず、そういった子育で支援のソフト部門についても今後力を入れていきたいと、22 年度当初予算で何とかできないかと、そのようにも思っております。

北村博司議長

川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

今、町長この6点の施政方針ですわね。今これ見たらわかるとおっしゃいますけど、逆にこれを指摘せならんだらわからんのですわね。町長言うこれに含んでおるというけど、今我々が、私が指摘したもんでこれに含んでおると、これ指摘せなんだら、別にそういうようなもんも入ってないともとれますのでさね、さきほども言ったように、これ皆抽象的でさね、この中身、あれ何をしようとするかということは、全然この、どのような対策をとるかということが、これは示していないわけですわ。この今の話し合いの、4点目の話し合いの議論できる町とかさね、やっぱり5点目の行政が汗を流し信頼される町って、そういうことが示してあるけど抽象的、ほとんど抽象的な問題でさね、これわかりにくいという、町民にはわかりにくい問題であります。

そやもんで、もっと今度はその意味においても、もう少しわかりよいようにやっぱり示して、今度はいただきたいと思いますね。これは今すぐじゃないけど、そうしていただきたいと思います。次の問題に移ります。

この損害賠償ですね、さきほど私も演壇で言いましたけど、その弁護士とのさね、この弁護士とのこのいろんな信頼関係が、それで町長が、あれ最終やったんかな、弁護士とのその整合性に問題ないのかということもさね、それからこの今の信頼性の保持、それで町の職員、さきほど町の職員の全スタッフとか何か、そんなような感じ、さきほどの前者のご答弁でありましたけど、本当にそのようなことで職員の方も、やはり職員には各課それぞれ持ち場ありましてさね、それも加えて、また一番大事なというんか、それをまた含めると大変な作業になりますけどさね、どのような、もしもスタッフやったら各課から1人ずつ選ぶとかいうんか、どのような考えを持って、この役場の職員のスタッフを組もうとするのか、まずその点からご答弁願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども平野議員のときもお話させていただいたんですけども、まず、整合性とかいう問題はですね、側面からサポートさせていただくというようなお話ですので、弁護士と対立したり、弁護士を飛び越えて裁判を行うというような問題ではございません。

それと、大変な作業であると。確かに職員にとっては大変かもわかりません。しかし、私はそういうことを変えていきたい。皆さんに今よりも1.2 倍も、1.3 倍も、1.5 倍も働いていただきたい。そのような思いを持っております。

北村博司議長

川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

今のご答弁さね、なってません。どのような役場のスタッフでやるかというておるのですけど、自分の思いを聞いておるんやなしに、そのスタッフの内容を聞いておるので、ちょっと注意してください。

北村博司議長

指摘のとおりです。

尾上町長。

尾上壽一町長

スタッフにつきましてはですね、来年早々に人選していきたいと思います。メンバーとしては課長を中心としたメンバーになるのではないかと、もちろん私も入ります。

北村博司議長

川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

えらい町長、ちょっともう少し正確にご答弁ください。各課長ってどのような課からどのように人を選ぶかと、そういうことを基本的なことを聞いておるので、さきほどのあれも抽象的な、答弁も抽象的というのかさね、わからんですわ。やっぱり聞いたことに対して、何とこちらが聞くことを望んでおるかということを、答えていただきたいと思います。一番肝心なことです。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現時点では、対策チームのメンバー等については考えておりません。ですから、来年早々にこういったメンバーを募り、そのチームとしてどういう対策をやっていくのか、どういう活動をやっていくのかということを取り組んでいきたいと、来年早々にスタッフを決めます。

北村博司議長

町長、ちょっとご注意申し上げますが、質問者はですね、具体的にスタッフの何課と何課で構成するのかということをお尋ねなんで、今考えてないではね、これは重要な政策テーマにされておったんで、ちょっと協議して、回りと、ちょっと具体的に答えてください。

尾上町長。

尾上壽一町長

議長ご指摘なんで、誠に申し訳ないんですけど、本当に早々にですね考えるというところで、現時点ではですね、そういった案は持ち合わせておりません。ただ、来年早々には直ちに取り組むべき問題だと思っておりますので、その辺は少しご容赦願いたいと思います。

北村博司議長

川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

こんなね選挙公約からもこれ入っておるんですよ。まだ考えてないとか、ご容赦願うというような問題じゃないんですわ。基本的にさね、自分の頭で選挙の前からこういうプロジェクトのようなあれをつくると言っておるんで、まだ考えてないって、来年度からってとんでもないこれはあれですよ。これ議長、答弁になりません。もう一度何か正解な答弁してください。これは町民は許しませんよ、そんなことでは。とんでもないことですよ、これ。

北村博司議長

町長、お答えできませんか。原案、たたき台的なものでも。

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、まだ原案、たたき台もですね、つくってないような状況であります。そこのところはね、ご容赦いただくしかないと、現時点に今は取り組んでなくって、早々にですね、この議会終了後にでも相談してですね、やっていこうではないかという話の中できておりますので、現時点ではお示しできない。申し訳ございません。

北村博司議長

本日はともかくですね、この定例会中にもいかがでしょうか、川端議員、定例会中に改め

て表示してもらう、提示してもらうということで、大体たたき台、素案的なもの、この定例 会中に、閉会までに。いかがですか、出せますか。

尾上壽一町長

アウトラインだけのものだけでしたら、出ささせていただきます。

北村博司議長

それではアウトラインいうか、全体としての人数はこのぐらいで、こういう課から、さっき募ると言われたんで、募るですと、募集するということになりますんですが、町長が任命するということだと思いますが、どの課とどの課で、それは職務権限的なもんもありますし、町長が入ってしまうと、これは諮問機関でもないんで、その辺の考え方もう少し整理していただいて、この閉会までに、ちょっと待ってください。議会のほうへご提示願うということで、川端議員納得というのか、承知していただけますか、よろしいですか。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

ちょっと待ってください。川端龍雄議員。

5番 川端龍雄議員

それは今議長にお任せしたので。それからね、さきほどこの件ですけど、町長はこのプロジェクトというのか、やるのは役場の中のこういう、こしらえるという考えは、今、町がお任せしておる弁護士とも相談しているのかどうか、ひとつ。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

メンバーとしてはさきほど言いましたように、議長からはご指示いただいたように、アウトラインだけでもお示ししたいと思います。なおですね、弁護士と相談しているかということはですね、それも含めてやるつもりでしたが、その弁護士につきましては、さきほどから何度も申し上げますように、サポートしていきたいという感覚のチームですので、まだ現実には弁護士とはお話はしておりません。

北村博司議長

川端君。

5番 川端龍雄議員

これはそうすると、弁護士のお考えやなしに、私がそれが危惧するんですわね。逆にこれ

がすることによって、弁護士はプロですからね、やはりいくら役場の職員がこれは優秀な方ばかりですけども、やはりプロをサポートするということはね、大変これプロに対しては心外やと思いますし、その信頼関係、私はそれを聞いておるんですわ。それで本当に前の町長がかなりこの大分ようなってきたと、事態は大分好転してきたということは、選挙で訴えておりましたでさね、今度プロジェクトというのか、役場内ですることによって、弁護士に信頼感というのか、これを損なうのじゃないかと、私はその点は危惧しておるんですけどもね。それで役場の職員も積極的にこれ動けるんかと、大変大きな問題でさね、プロよりまだサポートできるような、そういうような役場の専属、これに関した専門的な職員がいるのかどうか、そういうことは十分できるんか、その点、町長お答え願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

信頼関係を失うというのですか、今までもですね、弁護士の皆様にはこの職員の情報収集 能力等でいろいろサポートさせていただいております。それはいろいろな資料を集めたり、 コピーをしたり、そういったもので対応しております。そういうものをですね、組織立って 弁護士を応援していこうやないかと、弁護士さんは職務を持っております。そういう中で、 現実に今までもその情報収集なんかは職員のほうがサポートしてまいりました。それを少し 体系づけたり組織づけていきたいと、そのような考えでございます。ご理解願います。

北村博司議長

川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

全くご理解になりませんね。これやはりね、今まで職員が弁護士をサポートしておるということは、私は初めて聞きました。これらの情報収集はこれは議会からも、かなり情報が遅れているということで、課長もその点は、前半は少し遅れておったけど、今は普通の状態でいっておると、私もその点はご理解してますけど、職員がね、弁護士にサポートするとか、情報提供云々ということは、向こうの情報を聞き出すことは努力はしていただいたけど、こちらから情報提供ということは、あまり私はそういうことには課長からは聞き及んでおりませんが、そやけど本当にこれ町長信頼関係間違いないんですね。間違いなくこの信頼を損なうようなことないんか、これからその今の整合性には全く問題ないんか、その辺を明解にもう一度ご答弁願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

信頼性に対してはですね、弁護士とも十分に今後ですね、こういうチームを立ち上げるにあたっては、相談させていただきまして、我々が入るべきところ、入らないところ、そういったものとかですね、十分相談していきたいと思いますし、整合性についてはさきほど申しましたように、資料等広報等いろいろと弁護士と今までもやってきた業務ではありますが、チームとして組織立ってそういったものをやっていきたいということであります。信頼性については揺るがないと私は思っております。

北村博司議長

川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

これね、町長は弁護士とね、今まだ話してないというのはそれは町長の事実でしょうけど、 弁護士さんと町長になってから会っておるんですね。それでやはりその前からこういうこと を立ち上げるということは選挙でも公約して、どうして会ったときにもそのようなお話をし なかったのか、弁護士と。こういうようなことを町で立ち上げますよと、立ち上げるように 考えておるんですけどと言うてさね、やはり今までこうお任せしてあったのに、いきなり今 度横からボンとやって、するんやったらやはりお話でさね、こういうこともしても弁護士に ええかということも、やっぱり話の中でお伺いするのも1つの考えやと思いますけどさね、 どういうような考えで、弁護士と会っておるか会ってないか、またそのときにその話してな いということは、さきほど言ってましたから、なぜ話しなかったのか、その点をお尋ねしま す。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、弁護士の皆さんとは11月の13日、就任日に名古屋で1月の口頭弁論の打ち合わせということで会わさせていただきました。ですから会ってはおります。その中で対策チームのことは就任初めてでありまして、そういう話すところまでいかなかったというのが事実でございます。ですから、こういった部分については、今後担当課も含めてですね、現時点では担当課がありますので、そういったことも弁護士ともお話させていただきたいと、そのように

思っております。

北村博司議長

川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

この問題は移りますけど、最後に一言だけ。やはりこういうような大事なことは、町全体で取り組むと、町の役場の職員で1つの組織をつくるということを、一番大事なことは一番初めに会ったとき、なぜこの弁護士と相談しなかったと、わざわざお会いしてさね、一番大事なことをどうして自分とその弁護士に訴えてさね、こういうチームこしらえたいんだということをさね、これはやはり向こうが携わっておることを、こちらから行くんやから、それは向こうもあんまりプロとして、私は良い気はしないと思います。やっぱりそういうことが、町長は最重要課題と言うとることの、このチームをこしらえることを相談せんということは、甚だちょっと疑問を感じます。以後、そういうことがさね、度々あるとこれは町民に対しての不安がありますし、町民に何カ月前も訴えておって、今から考えるということもこれ甚だ遺憾なご答弁です。

次に移ります。そのゼロベースということですけどもさね、さきほど町長はこの何事もゼロじゃないって言うけど、ゼロベースというのは一旦決めたことでも、もう一回組み替えると、決まったことでもまた元に戻すと、もう一回組み替えるということが、この今のゼロベースということで辞書にも書いてありますけどさね、町長はこれ21年度のこの予算、またいろんな補正、もちろん9月議会はある一件でさね、福祉の問題、医療の問題、また教育の問題も補正がありましたけど、それも皆町長は反対しています。これは事実です。その件もありますから、やはりそれを今度は12月議会になったら、また同じもん出すから私がこの議会初めに町長に疑問を投げかけたんですけどね、だから今さきほど前者のご答弁を聞いてますと、ゼロからでもない、皆ゼロではないと言ってますから、22年度から問題はこれは町長のお考えで、それはゼロやのうてもこれは構わんと思うんです、お考えで。そやけど21年度決まったこともまだ施行してないことはゼロベースで見直すんかどうかということも、明解にご答弁願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ゼロベースということでですね、その見直すというのはゼロにしてなくするということで

はないというのは、さきほどお話させていただいたと思っております。ですから積み上げ方ですね、例えば今までの継続された事業にいたしましても、新しく事業を起こす場合においても、今までの常識やそういった観点から離れたところからいろいろな問題を考えていきたいと、そういうことがゼロベース思考と言いまして、民間では行われているところであります。

ですから、行政の継続性とかそういったものも否定するものでもありませんし、むしろ今のある組織や、今のある予算がどうなのかということを、もう一度初めからその適正かどうか、いやもっとこれには予算を入れなければいけないということで、それが補正とかですね、私が長として変わったことの意味があるのではないかと、そのように思っております。

北村博司議長

川端君。

5番 川端龍雄議員

何度も議長、私言いますけどね、抽象的な、私は21年度からもその予算も皆ゼロベースにするんかと言うておるけど、その一番肝心な質問にはご答弁は全くなされんです。今までもその抽象的な自分の考えとか何かで、私が申し上げたのは21年度の予算も皆ゼロにするんかと、まだ施行してないのもという肝心なことには一言もご答弁なされてない。そういうなね、やはり質問者の言わんとすることを皆はぐらかしてさね、こんなものここでというようなそんなような聞いてないようなご答弁は要りませんのや。これは言うのは町長の時間は別に構わんですけど、肝心の聞こうとすることだけ答弁していただいたら結構ですけどさね。

そんなら町長は、そんなら合併の当時までゼロベースに戻す、今までの計画も何もかも戻すというのやったら、合併前の当時の問題まで戻すということも含まってくると思うんですわ、これは。いろんなこと約束したことや、これからいろんな何ヵ年計画したことにおいても。それが合併前の問題までやってきたら、今までの費やした時間も無駄になる。とりあえずその21年度の今の事業が行ってない、まだかかってないのももう一回見直すんかどうか、その点をひとつ明解に、ともかく肝心なことだけ明解に答えてください。

北村博司議長

議員の質問時間制限されておりますんで、空費すると議員の指摘どおりですので、明確に 答えてください。

町長。

尾上壽一町長

私としてはですね、このゼロベースの考え方はさきほど申し上げました。それで21年度のゼロにするんかということは、さきほどから何度も言うように行政の継続性があって、ゼロにするということはございません。ただ、一つひとつの事業をやっていくときに、例えば予算化されたものであっても、その予算に対して少し変更が、お金をいじるという意味じゃないんですけど、そういったものがあればですね、やっぱりいいほうに改善していく、そういうことをやりたいということで、すべてゼロにするというんで、言葉上がですね、ゼロベース思考ということで民間で使われておりますので、私そういうふうにお話させていただいて、そこが少し表現の仕方が悪いのかわかりませんが、行政は継続しておりますので、21年度に予算計上されたものをすべて否定するというものとか、ゼロに戻すものではありません。

北村博司議長

川端君。

5番 川端龍雄議員

私もね、今までいろいろな立場でおったもんで、議事進行は時間のある限りはしませんけどね、議長にご迷惑かけますからさね、そやけど町長、今後そのような答弁はやはり的確に答えていただきたいのと、今21年度のもすべて、私はすべてということはこれは言ってません。でもその中で、この町長が、はっきり言うたら皆さんがこの既決したこと、3月議会で可決したことを、それも町長がそれなら気に入らんだらそれも直すと、まだ21年度はすべて22年度から考えるというのならいいけど、これから今までの計画性や考えるということは、それは町長の考えで、それはいろいろの町長の思うとおりやったらいいですけど、21年度の議会で3月議会で決まったことの中において、まだ変えるというそのあれがあるんか。あと21年度はわずかですけどさね、それでまだ実行してないことを町長は変えようとする、その中にあれがあるんかどうか。

今の3月議会で可決いろんなことしましたわね。これは尾上町長も含めてさね、議会で。 これは気に入らんのやで、町長は9月議会であれしたけど、それ以外は可決したことに対し て、まだ町長がこれがちょっと気に入らんと、これはちょっとまだ無駄やというのであるん か、そんなような直し方あるんかどうかということを、はっきりご答弁ください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

可決したことについてはですね、それはある程度、こう大事なことだと思っております。

それは平野議員のときにお話させていただいたように、補正というものはですね、やっぱり可決させていただいたあとも、変えるから補正という部分が出てくると思うんです。それで私も今回ですね、町長選挙を通ってここの首長としてならさせていただきました。そういうことから考えて、やはり必要性があれば変えなきゃいけないものがあったら変えたいと思いますが、ただそれが、今どこかということはですね、これまたお��りを受けるかも知れませんが、勉強しながらですね、このゼロベースということ自体が勉強なんですよ。だからそういったことでいろいろ勉強しながら、いろいろなものを検討していきたい。これはもうやっぱり長としてなった限りは、やっぱり自分の考えに沿ったような町をつくっていきたいということからすれば、やっぱり変える部分が出てきたら変えなきゃいけないんじゃないか、私それが変革と協働の中の変革ではないかと、そのようにも思っております。

北村博司議長

川端議員。

5番 川端龍雄議員

私はね、今の町長の補正のご答弁はね、全く私と考え逆なんですわ、町長は今補正は変えられることがあるから補正組むのやと、今ご答弁なされたけど、補正がね大事なことがあるもんでこれは補正組むんですよ。当初予算では、その思いもよらんこととか、これが大事なことあるもんで補正を入れるので、変えられることができるので補正を組むという、この根本的な考え方、私は全くね、それやるとこの補正の出されるこれは疑問、これはまたいつ変えられるんかなと思うたら、これ大変なこのあれやで、議会人としてね、アラッ出して、提案者からいつ変えられるんかなと、そのようなニュアンスで言われたらね、これは我々精査する、審査するものとしたら、それは無駄な審査になるやも知れんしさね、それはちょっと考えはちょっと変えていただきたいと思いますね。

補正予算を変えられるから補正組むと、私はこれはとんでもないようなご答弁やと思います。やっぱりこれは今は何事も勉強やというけど、今動いてますんやからね、それで今、私の質問しておるのは、今、町長の思いを言うたんじゃない。選挙の公約のことを私は皆お尋ねしておるのんやって、そやで今から勉強やと、今から前言ったように財政わからん何やとかいうような話じゃなしに、やはりもう少し言ったことに対しての責任の重大さを十二分に考えていただきたいと思いますよ。その今の補正のことに関しての町長のさきほどのご答弁はさね、私は一貫してそのような変えられるようなことがあるので、補正やと言ったご答弁をさね、それはまともに受けてええんか、その点少し、もう少し明解にご答弁いただき、そ

れ以後また、それだけご答弁願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

確かにね、総合的な全体的な年度のことについては、そんなにあえて変えていくというのは、やはりその一貫性からするとないと思いますが、やっぱり変えなきゃいけない部分が出てきたところを、そのまま置いておくのかということに関しましては、やっぱり変えるべきところは変えなきゃいけないんじゃないかなと思います。

ただ、ただですね、そのあえていろいろなものを変えていくというのではなしに、変えな ければいけない必要性が生れたときに、変えなければいけないとは思います、私。

北村博司議長

町長、ちょっと議会で議決されたものは、これは団体意思の決定でございますので、町長が団体意思の決定に従わなければならない義務をお持ちですから、ちょっとご答弁は不十分かと思います。誤解を招きますんで、再答弁をお願いします。

町長。

尾上壽一町長

もちろん自分が勝手に変えるとか、そういう問題ではありません。議会の皆様といろいろご相談しながら、ここのところは変えていきたいがいかがですかと、もちろん議決がなければ変えようと思っても変わりませんよって、その辺につきましてはですね、議員の皆様にご相談しながらいろいろ変化があれば、やっぱりその変化に対応した施策も行っていくべきではないかと、そのように思っておりますので、その辺についてはご理解いただきたい。ただ、議会の議決というものの重要性は、私も議員やっておりましたので、十分認識したうえでございますので、その辺はご容赦願いたいと思います。

北村博司議長

川端君。

5番 川端龍雄議員

最後に、その今、十二分に議会のわかっていると言ったけど、わかっていて9月議会あのようなことしますからね、我々では理解できんのですわ。9月議会の補正をさね、1つの問題に対して反対討論するわけでもなしに、そういうようなことを何も踏まえんと黙っておって、この否決のほうに表すから、私が、その疑問になると思う。

そして、まして今の補正予算には変えられてもええから補正予算出すと、そういう出すほうは提案者は町長、変える変えられんというのはこの議会のこと、それを変えてもええよって出せるというような考えをお持ちなら、議会の審査はどのようなあれで審査するんだと、その我々の審査はどのような役に立つんだということは、町長は全くわかってない。これだけは本当にお考えを改めるか、もう一度自分といろんな副町長でも、また議長でもええからあれしてさね、私はこれは全くこの補正予算は出した本人がいつでも変えられるという頭持ってもうたら困ると、そういうことを私は苦言申して質問終わります。

北村博司議長

これで川端龍雄君の質問を終わります。

次に、4番 家崎仁行君の発言を許します。

家崎君。

4番 家崎仁行議員

4番 家崎、議長から発言の許可をいただきましたので、平成21年12月議会定例会の一般 質問に参加させていただきます。

今回の質問は、本庁舎の移転問題とその方向性について、尾上新町長にお尋ねいたします。本庁舎の移転問題はこの任期の間にどうしても解決をしなければならない重要な課題であります。しかし、当町の財政状況が極めて厳しい環境にあり、健全な財政を堅持していくうえで、将来に大きな財政負担を背負ってしまうのではないかと心配しております。当面はさらなる財政基盤の安定化を進め、移転時期等については慎重に対処しなければならないと考えます。去る10月25日、執行された町長選挙では、5人の候補者との激戦を勝ち抜き、初当選をされた尾上新町長に心からお祝い申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。前者議員も庁舎問題について質問をされましたが、 私は私なりに質問をさせていただきます。奥山前町長は平成21年9月議会定例会において、 同僚議員の新庁舎の移転問題についての質問に対し、次のような答弁をされております。要 約をいたしますと、平成22年度当初予算に移転にかかる実施設計に要する費用を計上し、翌 年23年度当初予算に新庁舎の改修費用、及び移転に要するもろもろの費用を計上し、同年度 中に庁舎を移転する旨の回答がありました。またあわせて提案された補正予算案では、新庁 舎改修及び改修基金積立金 2,000万円が計上され、結果、賛成多数で可決されました。

しかし、当時議員でありました尾上町長も私も、新庁舎等改築及び改修基金積立金 2,000 万円の計上を含む補正予算案に反対の意思表明をしたことは、記憶に新しく一町議会議員と して忘れてはならないものと強く思っております。また新庁舎の移転問題については、これまで4回にわたり全員協議会を開催して議論を重ねてまいりました。町長も議員当時、全員協議会での質疑の中で、本庁舎移転は紀北町にとって重大な課題であり、位置の問題、新築にするのか移転にするのか、そして財政問題などの懸案事項も一切議論されないままで決定するのではなく、さまざまな状況を把握して万全の方策を考えていかなければならないと表現されております。また本年7月8日、紀北町長選挙に出馬表明された記者会見の中で、すべては住民の目線で、すべては住民とともにを心において、変革と協働に取り組んでいくことを約束されております。

本庁舎移転については、合併協定書の事実はしっかり認識をしていきたいが、これまで3年半、町は何ら取り組みがなされてなかった。本庁舎移転問題はそれで良いのか。財政問題なども含め、全く議論がなされてないまま議会へいきなり庁舎の改修や基金等の積み立てなどが提示されてきた。協定書を踏まえたうえでもっと積極的に議論し、町民からも意見を聞きながら取り組んでいくべきではないか。議論を尽くして結論を出さなければならないと言い、本庁舎移転問題の方向性を見出していくべきだと発言しております。

また、町長選挙が告示された10月20日、出陣式の場でもあなたは 200名にも及んだ支持者を前にして、浜千鳥リサイクルにかかる損害賠償問題や、本庁舎の移転、赤羽老人ホーム問題などにも言及され、これらの重要課題は横断的なプロジェクトチームをつくり、対応していきたいと訴えております。このことは選挙期間中の演説の中でも有権者に言い続けられております。私も尾上町長の表明に勇気づけられた、共感をしたものです。

新庁舎の移転問題については合併協議会で決められた5年以内に新庁舎の位置を紀伊長島町内の国道42号線上で、防災面、経済性、利便性、発展性に優れた適地に定めると示されております。私はこの協定書には反対はしていませんが、なぜ5年以内なのか、なぜ今なのか、浜千鳥リサイクルとの損害賠償事件も裁判が始まったばかりで解決もされておらず、紀北中学校の校舎問題、赤羽老人ホーム問題、リサイクルセンターの統合、学校耐震化対策など、紀北町にとってやらなければならない大きな課題が山積しております。現庁舎にしても昨年度1億円をかけ耐震化対策をほどこしたばかりです。

しかし、尾上町長は当選直後の挨拶の中で、庁舎移転については合併協議会の決定を変えることは混乱を加速させるだけであり、合併協議会の決定に基づき紀伊長島区に移転させる手続きを進めると断言しました。さきほども申し上げましたように、町長は町長選に出馬表明したときから選挙期間中も一貫して庁舎問題についてはプロジェクトチームを結成し、議

論の場をつくり町民の意見も聞き、結論を出さなければならないと言っております。当選を 果たした直後のインタビューで合併協議会の決定に基づき、紀伊長島区に移転させる手続き を推進すると発言されております。私も翌日の新聞を見て、自分の目を疑いました。海山区 民の有権者の方はそれ以上にショックを受けたのではないかと思います。

実際、朝一番でこの本庁舎移転を進めるということは、どういうことなのかという問い合わせの電話が何回もありました。奥山前町長が押し進めようとした尾鷲高校長島校跡地への移転の方針を受けて、あなたも同じように平成22年度予算に本庁舎改修にかかる実施設計の費用を計上するお気持ちですか。何度も申し上げますが、当町の厳しい財政状況や浜千鳥リサイクルとの損害賠償事件、紀北中学校の校舎改築、赤羽老人ホーム問題、リサイクルセンターの統合、学校耐震化対策など緊急課題、重要課題が山積しております。町長はこれらの重要課題の解決策も方針も何ら見出せないまま、庁舎の移転を進めるつもりですか。町長には本庁舎の移転問題について、位置の問題、移転時期、庁舎改修について具体的にお答えください。再質問については自席で行います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

家崎議員のご質問にお答えします。本庁舎の移転につきましては合併協定の中でも重要項目であり、合併協議における議論は旧両町間で相当な議論がなされ、互譲の精神により決定されたものであります。この合併協定を遵守して本庁舎移転を行うのは、紀北町長としての責務であると考えております。

さきの町長選挙において、町内を隈なく歩いて町民の皆様の声をお伺いいたしましたが、 この問題を解決しなければ、紀北町のまちづくりに影響を及ぼし、一体感の阻害になるので はないかという、大変大きな問題だと痛感をいたしており、合併協定のとおり本庁舎を進展 させていただき、本当の意味での紀北町のまちづくりをスタートしていくべきであると考え ております。

本庁舎の移転先でありますが、合併協定の条件を満たす適地、長島校跡地であると考えております。現在、長島校跡地の用地取得に向けて三重県と協議を行っており、本庁舎移転のスケジュールといたしましては、現在の計画を基本といたしますが、本庁舎の敷地配置等改修方法につきましては、私なりにあらゆる観点から総合的な検討を行っており、来月にも議員の皆様にご説明をさせていただき、ご意見を伺いたいと考えておりますので、ご理解をい

ただきたいと思います。

なお、9月補正に反対いたしましたのは、私は町長選挙を1カ月後に控え、なぜこの時期 に大きな事業を補正するような提案をするのかという、前町長の姿勢に対して反対したもの であります。以上です。

北村博司議長

家崎君。

4番 家崎仁行議員

再質問をさせていただきます。平成22年度の予算編成作業がこれから始まると思います。 さきほども申しましたように、奥山前町長が本年9月開催されました定例議会で、本庁舎移 転について平成22年度当初予算にかかる実施設計策定に要する費用を予算計上し、翌平成23 年度に改修工事を行い、本庁舎を移転する方針を表明しました。あわせて庁舎改修及び改修 基金積立金にかかる予算案を上程しました。これには私も反対をしたとおりです。町長も今 言われたように、これにも反対をしたと思います。

しかし、町長は町長選挙においても何回も言いますように、庁舎移転問題に関してはプロジェクトチームを結成し、町民の声も聞きながら議会でも十分に議論を重ね、慎重に対処していくという方針を強く訴えたのは偽りであったのですか。改めて基本的な考えがありましたらお示しいただきたいと思います。ご答弁をお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、基本的な考え方ということで再質問をいただきました。私は合併協定の遵守につきましては、本庁舎移転について議論を行っていくという考え方につきましては、合併当時からそのようなお話を皆さんの中でさせていただいております。ただ、本庁舎移転を議論するにあたっては、今後は各課配置や組織機構のあり方など、いろいろと問題がありますので、チームを立ち上げて、組織を挙げて取り組んでいきたいということでございます。議会に対しましても必要に応じて適時説明の場を設けさせていただきながら、議員の皆様と意見交換を行い、議会と行政が十分議論を尽くしながら、本庁舎を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

北村博司議長

家崎君。

4番 家崎仁行議員

先月、議員管外研修視察で、山梨県北杜市に行ってまいりました。北杜市では合併をスムーズに推進するため、合併後10年を目途として本庁舎の移転を決定するなど協定書を結んでおりました。庁舎の位置についても交通事情、他の官公署との関係、市民の利便性を考慮し、ここで紀北町と違うところは、市民の意見を踏まえ、検討していくことが示されております。紀北町の合併協定書の中には町民の意見を聞くといった文言が入っておりません。

何度も言いますが、町長選挙に出馬表明の記者会見の席で、庁舎移転問題については町民からも意見を聞きながら取り組んでいくと表明されております。当町は合併して4年を経過しましたが、まだ町民の中には紀北町が1つにまとまったという意識があまりないように思います。今回の町長選挙も見方によっては海山区、紀伊長島区の地域選挙になってしまったのではないかと私は思います。紀北町の本庁舎がこれからさき紀北町がある限り、紀伊長島区に立地していくわけですから選挙公約を守り、今一度住民の意見を聞き、十分議論を重ねる必要があるのではないかと思います。

私は、合併協定書に示された約束事項をすべて反対しているわけじゃありませんが、本庁舎移転に関しては町財政にゆとりができ、懸案事項の具体的な方針が決まってからでも遅くはないかと思います。諸般の状勢を無視した考え方は、町民は怒りさえ覚えると思います。これから庁舎移転についてどのような方法で住民の意見を聞き取り、その意向を反映していくのか、町長の考えをお伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずですね、住民の意見をどのように聞いていくかということなんですけど、さきほども申し上げましたように、私選挙のときにですね、紀北町全域をいろいろな形で回りました。それでいろいろな意見を伺ってまいりました。合併に関しましてはですね、皆さんいろいろな考え方や思いがあると思います。ただ、この合併協定書も住民を巻き込んでつくられたものであります。ですから、合併協定書そのものは住民の皆様との約束事であり、大事なことだと思っております。

そして今、適地ということにつきましては、やはりその長島校をまず買わなければいけない。そうするとそういった施設が付いてまいります。そういったことも考えて、本庁舎移転は長島校跡へ進めるのがいいのではないかと思っております。ですから、住民の意見という

部分につきましては、約5カ月いろいろな方とお会いしてお話を聞かさせていただきました。

北村博司議長

家崎議員。

4番 家崎仁行議員

今年の8月31日の全員協議会においても、同僚議員が次のように発言されております。庁舎の移転問題で、海山の人の立場に立って考えてみると、どうしても行政バランスが崩れる。産業や各種商売にしても何にしても長島のほうが活気があり、そのうえ本庁舎まで長島に行くとどんどん長島のほうが活気づき、海山が衰退していくと懸念している。私も海山の議員だったらそういう考えを、そういうふうに考えると思う。執行部は地域のバランスを考えた地域策を真剣に考えてほしいと、前町長に質問をしております。

これに対して前町長は、町全体がバランスのとれた良い発展と元気が良くなるように考えるべきであると答弁をされております。こんな具体性のない曖昧な説明だけで、海山区の住民は納得できるでしょうか。怒りさえ私も覚えます。また行政組織も合併当初は海山に本庁舎を置き、海山区、紀伊長島区に総合支所を設け、住民サービスに努めていましたが、今ではその形態も大きく変化し、窓口事務以外はあまり機能してないように感じております。

尾上町長は、本庁舎移転後の海山総合支所のあり方を含め、海山区の住民を納得させることができるまちづくり等について、どんな施策に臨んでいるのか、できるだけ詳しく述べていただきたいと思います。ご答弁をお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本庁舎移転に伴って議員の方々が心配されることは、私も十分理解しております。他の議員もそういったご質問されたのを覚えておりますし、思いは同じであります。また地域のバランスを考えた振興策をとっていくべきだということも強く認識いたしております。この課題は私に課せられた使命であり、全力を挙げて取り組んでいきたいと、そのように思っております。この振興策につきましては、まさに住民の皆様のために取り組むべきことであり、住民の皆様の意見を伺うとともに、議員の皆様とも真摯な議論を重ねながら、新しいまちづくりを行っていく必要があると考えております。

また、組織機構につきましては、現在、本庁、紀伊長島総合支所からなる総合支所方式を採用しておりますが、分庁方式等も視野に入れ、行政サービスの低下にならないよう、議員

の皆様のご意見を伺いながら、今後の組織機構のあり方を検討していきたい、そのように思っております。

北村博司議長

家崎君。

4番 家崎仁行議員

最後の再質問に入ります。この事務所の位置につきましては、地方自治法第4条におきまして、条例でこれを定めなければならないとうたっております。その第3項におきましては、この条例を策定、または改廃しようとする場合は、議会において出席議員の3分の2以上の者の同意がなければならないとされております。この条例改正の時期について、町長はどのようなお考えかお聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

条例改正時期につきましては、私も議員のときに説明を受けました。就任後も聞かせていただきましたが、それと同じで新当該市町村の事情によっていずれも。申し訳ない。条例改正時期につきましては、新事務所の建築着工前とするか、建築完了後とするかは当該市町村の事情によって、いずれでも差し支えないとされておりますが、建築に必要な財源の見通しも立たない時期に制定することは適当でないとの実例もあります。したがいまして、事務所の位置に関する条例改正につきましては、建築等に関する予算を議決いただいた以降に上程すべきであるものと、私も聞いております。

北村博司議長

家崎君。

4番 家崎仁行議員

もう一度確認します。事務所の位置につきましては条例を定める。これには出席議員の3 分の2以上同意がなければならない。これで間違いないですね。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

はい、そのとおりです。

北村博司議長

家崎君。

4番 家崎仁行議員

はい、よくわかりました。最後にまとめとしまして、町長は所信表明の中で、合併を果たした本当の意味での一体感のあるまちづくりを行っていくため、すべては住民目線で、すべては住民とともにを基本姿勢として、全力を尽くすと述べております。さきほどの答弁の中でさきの町長選挙において、紀北町内を隈なく歩いて町民の皆様の声を聞いたと言われましたが、その町民の皆様の声の中には、当然この庁舎問題についても強い声と意見があったと思われます。これからさきにおいても庁舎問題をはじめ、いろんな問題についても選挙期間中聞いた町民の皆様の声を忘れることなく、いつでも頭の中に入れておいてほしいと願います。

また、本庁舎移転のスケジュールとしての考え方として、現在の計画を基本として敷地配置、改修方法については、あらゆる観点から総合的な検討を行っており、来月にも議員の皆様に説明をし、意見を聞くと言われました。2町が合併してこの庁舎移転問題は、私は将来にわたって一番の重要な問題だと考えます。一体感のある紀北町になるためにも、尾上町長には真剣勝負で、特にこの問題に取り組んでいただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。答弁は要りません。

北村博司議長

若干、早く終わりましたけれども、これより午後1時まで昼食のため休憩いたします。 (午前 11時 49分)

北村博司議長

休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

(午後 1時 00分)

北村博司議長

次に、14番 中本衛君の発言を許します。 中本議員。

14番 中本衛議員

14番 中本衛、平成21年12月定例会の一般質問に参加させていただきます。

私からは、本庁舎移転と紀北中学校の移転について、防災施設の整備促進について、脳脊 髄液減少症への理解について、3点について質問をいたします。

新しい紀北町がスタートして4年2カ月が経過いたしました。合併後5年以内に新庁舎の位置を紀伊長島町内の国道42号線で、防災面、経済性、利便性、発展性に優れた適地に定めるとして、旧両町が合併に向けて互譲の精神で合意し、本庁舎移転まであと10カ月となってきました。また、同じ敷地内に本庁舎と隣接して紀北中学校の移転問題もあります。この度の町長選において、新しく尾上新町長が誕生され、本定例会において今後の町政運営の基本方針を聞かせていただきました。具体的な施策の実施は平成22年度当初予算編成などを通じて、審議をお願いすると述べられましたが、私は町民の皆さんの意識も含め、本当の意味での一つの紀北町をつくり上げていくには、本庁舎移転問題を今後の方針と取り組みにすべてが託されているものと言っても、過言ではないと思っております。午前中、前者議員からも質問がございましたが、再度確認のため、改めて本庁舎移転と紀北中学校の移転問題について、今後の方針と取り組みについて町長のお考えをお伺いいたします。

次に、平成16年9月に発生した台風21号に伴う豪雨により、未曾有の大水害に見舞われ、 大きな被害を受けてから5年が経過し、現在は河川などの改修が計画的に進められています。 また、この水害の教訓を活かし、今後の再発防止の取り組みを進めていただくものと思って おります。また、今すぐにでも発生しておかしくない状況の東海地震、高い確立で発生する と予測されている東南海、南海地震と、これらの地震で発生した津波の来襲により、大規模 な被害を受けることが危惧されている地域でもあります。

地震、津波や台風などの自然災害は避けることができません。これらの災害から住民の生命と財産を守ることが急務とされ、自然災害による被害を最小限にくい止めるため、住民の防災意識の高揚、自主防災組織の育成強化、防災施設や防災資機材の整備充実などの減災対策が進められていますが、肝心の生命と財産を守るための、指揮監督するための防災拠点となる災害対策本部施設の整備がなされておりません。被害を受けてからの対応はもとより、

気象業務法に基づく警報が発令されたときは緊急を要します。これらの情報を的確に把握し、 町民の安全を確保するための対策を立て、その指揮監督が総括できる災害対策本部施設の整 備が必要であると思いますが、今後の方針など町長のお考えをお伺いいたします。

次に、脳脊髄液減少症への理解についてでありますが、脳脊髄液減少症とは、交通事故をはじめ、転倒やスポーツ外傷、体に衝撃を受けたことなどが原因で、脊髄硬膜から脳脊髄液が漏れ、脳脊髄液が減少してしまう病気でございます。脳脊髄液が減少することで、大脳や小脳はそれとともに下がってしまい、脳と頭蓋骨をつないでいる神経や血管が引っ張られて脳の機能が低下するために、神経系の症状、激しい頭痛や首の痛み、めまい、倦怠、視機能障害、吐き気、耳鳴りなどさまざまな症状が出ます。

学校での体育授業や部活動などでの事故が原因で、児童、生徒が脳脊髄液減少症を発病する事例があり、子どもではこのような症状が出ていても、思春期に現れる起立性調節障害などの病気と症状が似かよっているために、病名にたどりつき、適切な診断治療までは時間がかかるケースが多いのが現状と言われております。専門家は脳脊髄液減少症が原因で、不登校になっているケースがあり、適切な治療につなげられれば不登校を解決できる可能性があると指摘しております。特に子どもの場合、早期発見できれば治癒率が高いと言われています。このようなことから、学校現場における脳脊髄液減少症の周知と、適切な配慮ができるよう取り組むべきだと思いますが、どのようにお考えか、お伺いいたします。

関連する質問は自席にて行います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中本議員のご質問にお答えいたします。1と2については私が、3については教育長がお答えをいたします。

本庁舎移転についてですが、合併協定では、合併後5年以内に新庁舎の位置を紀伊長島町内の国道42号沿線で防災面、経済性、利便性、発展性にすぐれた適地に定めるとされています。この合併協定は町民の皆様との約束でもあり、協定内容を遵守することは紀北町長としての責務であります。

本庁舎の移転先ですが、合併協定の条件を満たす適地とは、私は長島校跡地であると考えております。現在、長島校跡地の用地取得に向けて三重県と協議を行っており、本庁舎移転のスケジュールにつきましては、現在の計画を基本といたしますが、本庁舎の敷地配置等改

修方法につきましては、私なりにあらゆる観点から総合的な検討を行ってまいります。来月にも議員の皆様にご説明をさせていただき、ご意見を伺いたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

次に、紀北中学校移転計画についてをお答えいたします。

紀北中学校の移転につきましては、選挙を通じ、まずPTAの方々などの声を聞いて改築 か移転かを決定したいと申し上げてまいりました。最近でも、全国各地で地震が頻繁に発生し、確実に大地震の発生が迫っており、保護者の皆様の不安も日々高まっているものと感じております。子どもたちの尊い命を守るうえからも、1日でも早く生徒、児童の安全確保を図ってまいりたいと思っております。私といたしましては、紀北中学校の耐震化の手法についても、来年1月中に議員皆様にご提案をいたしたいと思っておりますので、ご審議をお願いしたいと考えております。

次に、防災施設の整備促進についてでありますが、議員ご指摘のとおり、地震、津波、台風などの自然災害は避けることができません。その自然災害による被害を最小限にくい止めるべく、本町では、ハード面、ソフト面の両面から実現可能な施策を、一歩一歩着実に進めているところでございます。ハード事業につきましては、防災行政無線、津波避難ステーション、津波避難ビル外付け階段、津波避難路等の整備を進めております。またソフト事業につきましては、災害時要援護者名簿の作成、防災マップの作成や町民総ぐるみの防災訓練を実施し、住民の防災意識の高揚、自主防災組織の強化に努めております。

なお、紀北町地域防災計画によりますと、町災害対策本部の設置につきましては、町の地域に災害が発生し、あるいは発生する恐れがあって災害予防及び災害対策活動を強力に推進する必要がある場合、災害対策基本法第23条の規定に基づき設置する特別の組織でありまして、役場本庁舎に災害対策本部を設置することになっております。現在、本庁舎は県防災行政無線や町防災行政無線等が整備され、平成19年度に耐震化工事を行っており、防災拠点としての機能を有し、対応は十分できるものと考えております。以上です。

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

続きまして、脳脊髄液減少症への理解についてお答えいたします。

脳脊髄液減少症につきましては、スポーツ外傷後にむち打ち症と区別が難しいなど、まだ まだこの病気に対する認知度が低い状況であります。この疾患につきましては、現在医療的 な解明が進められている段階であると認識しております。学校現場におきましては、部活動 や体育の授業等で転倒により頭部を打撲した場合、頭の場合は特に注意を払っておりますが、 速やかに安静を保ち医療機関での受診を行ったり、保護者に対し連絡をして医療機関の受診 をうながすなどの措置を行っております。

また、その後の生活態度等を注意深く見守り、健康状態の把握を図っており、児童、生徒に対し適切な指導を行っております。脳脊髄液減少症につきましては、必ずしも学校も認識が十分でない部分もあると考えております。さきほど申し上げましたが、事故後の児童、生徒の対応につきましては、適切に対応しておりますが、この疾患を理解することで、学校生活に支障が生じないよう配慮してまいります。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

それでは再質問させていただきます。まず初めに、本庁舎移転の問題でございますが、さきほど前者議員にもご答弁がございましたように、22年度で実施計画をし、23年度で完成移転をするという、そのような答弁があったと思いますが、これに間違いございませんか、ご答弁お願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのように予定しております。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

これは長校跡地に向けて、そのような今後の方針で進めていくというご答弁でございました。私はですね、ただ単に本庁舎移転だけでは今後のさまざまな所要、いろんな問題が出てくると、そういうことでさきほど前者議員にも町長のほうからのご答弁で、組織機構については、いろんな分庁方式等も検討していきたいというようなご答弁もあったと思いますが、ここらはチームを立ち上げて今後検討していくんでしょうが、今現在、私が見るところではですね、紀伊長島にも総合支所があって、私あちらに訪問しても、何かこう、火の消えたような、活気のあるような総合支所には私見受けられないんです。将来ですね、本庁が長校跡

地に行って、この旧海山の役場をどのような方向づけで、どういうふうにしていくのか、そういうこともこれから検討するんでしょうが、その点、まず町長どういうお考えをお持ちか、お伺いしておきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

さきほども申し上げましたように、いろいろとですね、庁舎が移転になると、そういった 問題も出てまいります。ですから、そういった問題について十分検討しましてですね、やっ ていきたいと、もちろん長島支所がそういうふうに空いてきたり、そういう問題もいろいろ ありますので、その辺についてね、皆さんとも十分お話していきたいし、その問題について もチーム等もつくりましてですね、しっかりとした計画を行っていきたいなと思っておりま す。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

計画をつくっていきたい。そのようなご答弁でございます。だけどもここら来月にそういう説明もあるんですか、そのような点については。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

1月の末には、でないと3月の定例会の予算編成に間に合わない部分が出てきますので、それには遅れないようにやっていきたいと思います。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

1月の末にある程度方向も決め、その中で旧両町の役場の活用等も考えられると思うんですね。そこらの方向性を示していただけるものと確信はしておりますが、町民はやっぱりね、こう不安なのは、この旧役場が廃退していくのではないかと、寂れていくのではないかと、またその周り近隣の地域もね、もうちょっと活力がなくなるのじゃないかということを、心配されておりますので、その点は十分にご配慮を願いたいと思いますが、町長どう思います

か。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のおっしゃるとおりで、特に海山区の方がそういう不安を抱えているのは、選挙のと きにも十分聞かさせていただきました。ですから、そういうことを念頭に置きましてまちづ くりを行っていきたいと、そのように思います。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

じゃちょっとこう視点を変えておきます。さきほど前者議員にもご答弁ありましたように、 用地購入に関しては6月から7月にかけて県と契約するような旨のご答弁がございました。 今時点で、町がそこらの調査もし、費用がいくらぐらいかかるのか、購入費用がいくらぐら いかかるのか、そこら具体的にもう見えていますか、金額的な。ご答弁お願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現時点は、交渉の途中でありまして、私が議員のときに全協で聞いたような状況であります。なお、今後担当、それから県のほうへ、少しでもお安く分けていただけるような交渉をしていきたいと、そのように思います。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

少しでも安くというご答弁が出てきました。町としてはいくらぐらいの購入予定を見込まれておるんですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも全協等で私自身も聞かさせていただいたように、現時点では1億5,000万円から2億円ではないかというふうに聞いております。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

町としての予算の見込みが1億5,000万円から2億円と、県のほうとしての方向づけというのは、そこらまだ交渉の段階でわからないんですか、町長。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まだ、正式なところでですね、答えが一切いただいておりませんので、今調整してお願いしているようなところです。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

いずれにしてもこういう時期でございますので、できるだけ安く、良き方向づけを持って 移転に向けていただきたいと思うわけでございます。今後ほんまに、本庁舎移転するに向け てですね、幅広く皆さんからご意見も取り上げ、どのようにやっていけばええのか、この1 月末にはもうそこらが示されるということですので、緊急にそのような体制をつくって、協 議等もなされると思うんですが、その方向づけで是非ともやっていただきたいと思います。

次にですね、紀北中学校の問題でございます。改築か移転か、これは関係者やPTAとまた校区住民等ともそういうお話も今後お聞かせ願いながら、検討するようなご答弁でございました。今の時点では長校の跡地へ移るのか、移転するのか、改築するのか、町長としてのご所信はないんですか、お考えは。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私さきほど言ったかどうか、ちょっと忘れたんですけど、原案も含めたうえで検討してまいりますので、現時点で私からあり気という提案はいたしたくないと思っております。ですから、1月のときに皆さんにご意見を伺いたいと、それまでには一定の方のご意見もお聞きしたいと、そのように思っております。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

前町長のとき、また前教育長の立場では、改築に向けての予算やとか、いろいろなもろも ろの説明してなかったと、こういうふうなことを前に伺った覚えがあるんです。今回の場合 はそういうことも事情も加味し、そこらの説明もして住民に理解を、言うたらどのようなご 意見をいただくんか、やっていくんですかどうか、それ伺いたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的なところでですね、前者議員からもご質問いただきましたように、財政というものは大きなウエートを占めてまいります。ですから、そういったことも含めてですね、相談するときは住民の皆様にも議員の皆様にもそういうところも含めて、ですから、今のところそういったものに対しての積算等も私の目と耳でですね、伺って、今やっているところでございます。積算中でございます。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

ではですね、改めてお伺いいたします。校区それぞれ関係者PTA等が、移転するよりも 改築のほうが望ましいという多くの声が出た場合には、どのようになされる予定ですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはまだ私だけの提案できる問題ではございませんので、議員の皆様にそういう話が出たらですね、原案のことがありますので、そこも含めて相談させていただきたいと、このように思っております。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

町長は、自分の考えだけではなくって、住民の声も聞き、その方向づけでまた議会にも相談すると、こういうご答弁でございましたので、いち早くですね、もう日にちがそこまで来

ておりますね。そこらの情報もまとめながら、方向づけを見出していただきたいなと、このようにご要望しておきます。

次に移ります。災害対策本部の施設の整備でございますが、ここの本庁舎ではもうそこらの整備がほとんどなされていると、充実していると、このようなご答弁がございました。ただね、私思うのは、さきほど町長、本庁舎が今回、今後長校の跡地へ向いて移転していきますね。その場合にどこに対策本部を設けるわけですか、まずお伺いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おそらく中本議員のおっしゃる対策本部というのは、やはり皆がですね、入って、指揮が順調にとれるような場所のことをおっしゃっているのだと思います。例えば尾鷲の防災センターですか、ああいう形だと思います。ですから、私はこのスペース等も含めて配置等も含めて、こういうことも念頭に入れて改築に向けては考えていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

改築に向けては、その改築場所に言うたら対策本部室が設けられると、そういうことでよ いと確認しておきたいんですが、よろしいですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にですね、スペースの問題もございます。もちろんしっかりしたそういう対策本部を設置したいのは私も同感なんですけど、今度移転する場所の配置とか、いろいろな問題でそのスペースがあるかどうかという問題があろうかと思います。ですから、そういうスペースがあればつくっていきたいと、そういうことです。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

対策本部の設置場所というのはね、さきほど私も申しましたように危機的管理のその一番

要な部分でございますね。それがここにもあり、旧紀伊長島の庁舎にもあり、そんな中で本庁が移転していって、そういうものの部屋スペースがなかったらどうしょうかと、そういう考え方ではですね、危機管理体制というのはなかなか進まないと思います。ですから、今、旧両町にもあるようなそういう充実した設備等も、やはりピシッと移転をしてですね、そこに対策本部が設けられる、そういう部屋をピシッと設けるべきだと私は思うんですね。これはもうそこらとこは十二分に確認協議していただいてですね、今後の方針としてピシッと組み入れるべきだと思いますが、町長どうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございます。私も本来やっぱり安全・安心のまちづくりというんですか、そういうことを言っておりますので、そういう形で進めていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

そのような方向づけで進めていただけると前向きな答弁をいただきました。是非これは研究調査もしていただきたいと思います。私以前、静岡のほうの伊東市のほうまで、施設を視察に行ってまいりました。これはもう設備自身がものすごいしっかりした部屋で、そういう防災施設本部を設けておるわけなんですがね、そこらのことももろもろ、いろいろなことも研究されて、今回、庁舎移転に向けての計画の案のなかに、きちっと組み入れていただきたいと思います。これも要望しておきます。

じゃ次、最後に移ります。脳脊髄液減少症の理解についてでございますが、早速、新安部 教育長のもとでご答弁いただきました。ありがとうございました。この理解度がまだまだ先 生方にも、現場でもまだなされてないというようなご答弁でございましたが、文科省から教 育委員会等などに関して、この脳脊髄液減少症の周知とですね、学校現場における適切な配 慮を求めるような事務連絡がございましたかどうか、これだけ確認します。

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

お答えいたします。平成19年5月31日に事務連絡で、文部科学省スポーツ青少年局より、 学校におけるスポーツ外傷等の後遺症への適切な対応についてが、三重県教育委員会事務局 に通知があり、同6月6日付で依頼の文書が届いております。当町におきましても各学校に 通知を行っております。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

各学校に通知を行っていただきましたが、その後どのようなことをされたか、ちょっとお 伺いしていきたいと思います。

北村博司議長

教育長。

安部正美教育長

この必ずしも学校もですね、十分この問題について認識していない部分があるかと思います。それで今後、再度学校現場に対して通知を行い、すべての教職員、とりわけ養護教員には、特に認識を深めていただけるよう周知を図ってまいりたいと、そういうふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

そういう前向きなご答弁いただきました。実際、私もある、この症状にかかった方から直にお話をお伺いしました。中学時代にですね、女性の方なんですが、そういう症状が起き、目がかすみ、頭が痛い、横にならなければ体がもたない。そういうことが本人しかわからないと、周りの児童生徒、仲間からも、お前怠けもんやなって、いろんな意味からでも非難もされ批判もされ、登校拒否を起こしたと、改めてこの症状が理解されてから初めて、そこの同じ同様の子どもたちから安全にしようということで、傍に布団まで敷いてですね、いつ横になってもいいですよと、そういうふうな体制までとっていただいたと、やはりこれはそれに携わる人たちがこういうことを理解していなければ、そういう問題にも生じます。できるだけそういう現状の把握を現場の先生方、またそういう関係方々が十二分に理解して、今後の取り組みを期待するわけなんです。

そういう点では、十二分に考慮されてですね、こういうことの起きた時点で、ここらの適

切な処置をしていただきたい。また治療も受けていただきたいなと思いますので、その点について、再度、これでもう最後になりますが、教育長のご答弁お願いします。

北村博司議長

教育長。

安部正美教育長

さきほど申しましたように、それぞれの学校へ連絡をし、細心の注意を払ってそういうようなところに気をつけていきたいと、そういうふうに考えております。

14番 中本衛議員

終わります。

北村博司議長

これで中本衛君の質問を終わります。

次に、7番 玉津充君の発言を許します。

玉津充君。

7番 玉津充議員

7番 玉津充、平成21年12月議会の一般質問を行います。

今回は、多くの町民が町政の変革を望み、誕生しました尾上新町政への方針と、当町の面積の約90%を占める山林の管理についてお伺いします。

まず初めに、新町政への方針についてでありますが、尾上町長は変革と協働、すべては住民目線で、すべては住民とともにのスローガンを掲げ、新町長となられました。その後、職員への訓示で素晴らしい紀北町をつくろうと呼びかけられ、変革と協働をテーマに、すべては住民目線で、すべては住民とともにを基本姿勢に、慣例主義でなく、改善提案方式で業務改善を進める姿勢を示されました。

また、今議会の冒頭の所信表明でも同様の基本姿勢と、選挙公約である6つの政策について、その取り組み方の手法を述べられました。町政の進め方の姿勢が幅広い角度で検討され、改革と協働に取り組む町長の強い決意を感じました。しかしながら、町長はその目指す姿、言い換えれば目標については語られませんでした。町長は基本方針として述べられましたが、方針を語る場合は、方策と目標を明らかにすべきであると私は思っております。

そこで私を含め、多くの町民の皆さんが期待している変革について、新町政の方針を明らかにしていただきたく、このことについてお伺いします。

1つ目は、今後4年間の重点実施事項として、その実施事項と目標についてであります。

町長は所信表明の中で、当町の課題として本庁舎移転問題、学校の耐震化、損害賠償等請求 事件をはじめ、子育て、教育、福祉、防災対策、町内産業の活性化などがあると総花的に述 べられましたが、これらの優先順位や目標についてお聞かせください。前議員への答弁では、 22年度予算で示すと答弁がありましたが、限られた予算の中で重点施行が重要でありますの で、今、回答できる範囲でお願いをいたします。

2つ目は、手法として取り上げられました改善提案制度、くるまざ会議、プロジェクトチームをどのような仕組みで進めていくのか、お聞かせください。

次に山林の管理についてでありますが、去る11月28日、企業の森整備活動がありました。 海山区島勝浦の町有林で広葉樹の植樹が行われました。愛知県などから、企業の社員や家族 150人と森林組合おわせ、県職員など、あわせて 200人が参加して 900本の木が植えられま した。植樹終了後、和具の浜での昼食で、地元島勝の人たちによるマハタのつくりの実演や、 大敷汁、干物などのもてなしがありました。町長自らもトップセールスに努められ、和気あ いあいと交流が行われていました。私も活動に参加しましたが、島勝湾が展望できる絶好の 場所であり、参加者は東紀州が初めての人が多く、海の景観や地元の魚の味に感動し、子ど もたちは、また苗木の成長を見に来たいと話ていました。企業によりまして山林が管理され、 企業との交流により、今後の経済効果につながる一石二鳥の施策であると思いました。

現在、山林を所有する自治体や民間及び個人では、山林を管理していくのが大変で、放置 林が増加していると聞いています。行政としての山林管理の現状と今後の進め方について、 次の5項目を伺います。

1つ目は、さきほど申しました企業の森事業の内容と、今までの事例や今後の取り組みについてお聞かせください。

- 2つ目は、町有林の施業状況や管理の実態についてお聞かせください。
- 3つ目は、生計を立てるための林業への行政支援施策についてお聞かせください。

4つ目は、二酸化炭素の吸収や自然災害の未然防止など、環境林としての取り組みや今後の進め方についてお聞かせください。

5つ目に、熊野古道など観光林として景観の保護についてどのように進めているのか、例 えば台風18号による古道のコアゾーンや、バッファゾーンの倒木は、誰の責任でどう処理す るのか、熊野古道伊勢路景観保護条例を制定している行政の役割についてお聞かせください。 以上であります。以下の質問につきましては、自席にて行います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

玉津議員の質問にお答えいたします。

まず、今後4年間の重点実施事項とその目標についてでありますが、私が考えているさまざまな問題について、議会冒頭の基本方針で庁舎移転問題、学校耐震化、損害賠償等請求事件等を述べさせていただきました。これらは現在、紀北町が直面している課題と認識しておりますが、私は今後4年間で6項目を申し述べさせていただきました。子どもの声が聞こえる町、高齢者がいきいきと暮らせる町、安全で安心して住める町、話し合い、議論のできる町、行政が汗を流し、信頼される町、健康・豊かさ・仲間を実感できる町の施策を推進したいと考えております。ただ、これらはあくまで議員おっしゃったように、その方向性であります。

そういった中で、現実に何を取り組んでいくかというと、やはりソフト事業としての子育 て支援の充実、スポーツや文化に親しむ環境の整備、教育環境の充実、健康寿命の延伸、高 齢者や障がい者のニーズに対応した施策、自立支援体制の構築、こういったものについて力 を入れていきたいと私は思っております。ただ、さきほども申し上げましたように、これら が施策として見えてくるのは平成22年度の予算になろうかと思います。

続きまして、改善提案についてでありますが、私は日々、時代の変化や状況にあわせて変わることが必要だと考えております。行政はどちらかと言えば、先例、慣例主義で来ていると思いますが、むしろ変わらないほうがおかしいとの考え方を持っています。

私が考える改善提案は、職員の多彩な発想や能力を十分発揮していただき、小さなことにおいても「カイゼン」を行っていくことが目的であります。職場から事務事業の「カイゼン」を提案することは、効率的、効果的な行政運営につながり、職場の人材育成にもつながると考えております。その具体的な進め方でありますが、現在、勤務終了後の午後5時15分から約1時間程度を「カイゼン提案タイム」として、職員から「カイゼン」についての提案を直接聞いているところでございます。そしてこの中には、職員の皆さんと直接お話することが大事だという、会話を大切にしたい思いがあります。

次に、「くるまざ会議」についてでありますが、「くるまざ会議」は、町民と行政との協働により、地域の特性を生かした元気なまちづくりを行うに当たり、広く町民から意見を聴き、町政に反映させることを目的といたしております。

このようなことから、紀北町のまちづくりの方向性や取り組むべき施策、事業等について

テーマを定め、町民の皆様の意見や願いをお聞かせいただき、その意見を参考にして事務事 業等を進めて参りたいと考えております。

なお、「くるまざ会議」は、知識経験を有する方や一般公募による委員等、おおむね10人の委員を委嘱させていただき、テーマごとにご意見をいただく、そのような会議であります。「すべては住民目線で」、「すべては住民とともに」の基本姿勢に基づき、開催される会議で、町民との協働による町づくりを目指す1つの手法と考えております。

次に、プロジェクトチームについてでありますが、本定例会冒頭の今後の町政運営の基本 方針につきましても、紀北町にとって重要課題である損害賠償等請求事件は、役場内に対策 チームを設置し取り組んでいくと例を挙げて申したところでありますが、議員の皆様もご承 知のとおり、ほかにも紀北町には重要課題が山積しております。

私は、そのような課題、または緊急に発生する課題においても、その課題一つひとつを見極めて、関係各課を横断するチームを立ち上げていきたいと考えております。

もちろん必要に応じて私もチームに入りながら、柔軟に町民の皆様にとって最良の結果を 導き出せるようなシステムにしてまいりたいと考えておりますので、より有意義なものにな るよう議員の皆様のご意見を賜りながら定着させていきたいと考えております。

次に、山林の管理についてでありますが、まずはじめに、「企業の森」については、さきほど議員が申されたとおり、島勝浦向江にある町有林地の約1haに愛知県清洲市の三菱重工業株式会社冷熱事業本部の職員とその家族の方々により、ウバメガシ、イロハモミジ、ヤマザクラなど13種類の広葉樹を900本植えていただきました。

この企業の森事業とは、三重県環境森林部が中心となって、環境保全活動に取り組む企業 と、森林の整備を行っている、県下の市町とを結びつけて、植樹活動をはじめ、多方面で地 域と企業が交流を深めながら、新しい形の森林づくりを推進していく事業でございます。

私も、この「企業の森」植樹に、企業の皆様と一緒になって、すばらしい森になってくれることを願いながら植樹してまいりました。こういった活動は、紀北町への交流人口を増やし、町内にある宿泊施設や販売施設等を利活用していただくことにより、地域振興につながる新しい試みであると認識しておりますので、この三菱重工業の「ビーバーの森・紀北」をスタートとして、今後さらに、町内にある森林整備が必要な山林を社会貢献、環境貢献活動に熱心な企業や団体に活用をうながしてまいりたいと考えております。

次に、町有林の施業状況や管理の実態についてでございますが、紀北町全体の森林面積は約2万3,000ha、町有林面積は5,940haであり、そのうち分収造林契約林面積が950ha、個

人等への貸付山林面積が 1,000haとなっており、直営林面積は 3,990haであります。

直営林 3,990haのうち天然林等が 2,702ha、人工林 1,288ha、人工林率は約32%となっております。その人工林についてはヒノキがほとんどを占めており、これからも手入れが必要な森林が多い現状にあります。

このような中で、本町では町有林山林作業員として6名を雇用しており、海山区4名、長島区2名でそれぞれ班を編成し、再造林や獣害防護柵の新設、下刈、除間伐、枝打ち等の森林整備に努めております。これらの施業のうち再造林、枝打ちでは気温が低下する秋口から冬場にかけて実施しなければならないなど、作業時期が季節に左右されることに加え、森林の状態や林齢により施業の適期があることから、直営では対応しきれないものについては、町内業者へ業務委託し、また保安林については採択要件もありますが、保安林整備事業への要望を県にいたしまして、適期適作業を逸しないよう森林整備を進めております。

また、木材価格の低迷、主伐までに間伐収入が期待できないなど厳しい現状にある中、皆 伐による貸付山林の返還に伴い、再造林、獣害防護柵の新設に必要な費用の捻出が困難な財 政状況にあることが大きな課題であると考えられます。その対応といたしましては、地形や 日照、林道、作業道までの距離等の育林環境を見極め、植林の種類、本数等を検討するとと もに、森林が有する多面的機能、環境問題なども考慮し、施業の適期適作業を国や県の補助 事業や、先ほど述べました企業参加型育林事業を積極的に活用し推進してまいります。また、 今後の管理面につきましては、山林作業員の育成に加え、専門的な職員の配置、育成も同時 に進めてまいります。

次に、生計を立てるための林業への行政支援施策につきましては、森林活動の効率化を図った、林道の開設、改良の路線整備や山林崩壊や土砂流出に対する治山事業を実施したり、また森林整備地域活動支援交付金事業による森林施業計画が作成された森林の施業を対象として助成をして、計画的な間伐、保育の推進をしてまいりました。

また、地元材の普及推進といたしましては、林業構造改善事業により木材乾燥機場の修繕費補助の実施や、木材住宅新築促進事業奨励金交付事業による一定の補助要件を備えた新築住宅へ、年間15万円を限度として固定資産税相当額を3ヵ年助成しております。今後におきましては、前述の事業や紀北町林業振興対策補助金などの必要性、事業効果を勘案し、スクラップ&ビルドしてまいりたいと考えております。

次に、二酸化炭素の吸収や、自然災害の未然防止など環境林としての取り組みについてお答えいたします。環境林は水源かん養機能や山地災害防止機能の発揮を主眼とした森林から

なる水土保全林と、住民が積極的に利用できる森林と人との共生林に分けております。水土 保全林につきましては、保育、保安林改良、環境林整備治山事業による森林整備を実施して まいりました。今後につきましても、事業を実施してまいります。森林と人との共生林につ きましては、緑化基金事業や、企業の森事業などを活用し、市民参加型による森林整備や森 林、林業体験活動、環境教育活動を推進してまいります。

また、三重県の森林ゾーニングで環境林に区分される森林において、公益的機能の低下が 予想される森林で、県の採択条件に合致する森林につきましては、森林環境創造整備事業を 検討してまいります。

次に、熊野古道など観光林としての取り組みについてでありますが、世界遺産に登録されたことにより、紀北町熊野参詣道伊勢路景観保護条例が平成17年10月11日に制定されています。この条例には、第1条に「地域遺産である熊野参詣道伊勢路の歴史・文化・自然を守り、その優れた条件を活かした景観づくりについて必要な事項を定めることにより、住民の生活を豊かにするとともに良好な文化的景観を将来の世代に継承することを目的とする。」と定め、第3条には町の責務として、「良好な文化的景観が保全されるよう適切な保全措置を講ずるとともに、文化的景観の環境確保に対する町民の意識の高揚と自主的活動の助長に努めなければならない。」と定めています。

熊野古道での植林および伐採等の行為については、第6条に「町長は、熊野参詣道伊勢路の保全すべき地区を、文化的景観保全地区として指定することができる。」となっていまして、紀北町の保全地区の指定は、峠道をコアゾーンとして、その両サイド約50mをバッファゾーンとして指定しております。

また、第8条には、保全地区における利用のための規制を定め、保全地区内においての 伐採や工事などの行為について規制をいたしております。

このことにより、非常災害のために必要な応急措置や軽易な古道の修復以外の行為は届出が必要となります。そのように町、町民、利用者がともに町民全体の財産である熊野古道を守っていくよう定めております。修繕、整備等につきましては、町管理のコアゾーンにかかるものは、町で予算措置をいたしまして、必要に応じて山林所有者に協力いただき町で処理をしております。また民有地であるバッファゾーンにつきましては、それぞれの山林所有者に処理等の協力をいただいております。

去る10月7日の台風18号により50年以上の立木が倒れ、古道の通行に支障が出ました。そのときにも山林所有者、林業従事者そしてボランティアの協力により、1日で、安全に通行

できるようになり、古道客に大変喜ばれ感謝されました。このように熊野古道は地域の方の協力により守られております。今後も古道客が安全に通行できるよう、山林所有者の理解をいただき、世界遺産である熊野参詣道伊勢路を守っていきたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

まず最初にですね、町政の重点実施事項という面でございますが、町長は前者議員等のことからですね、やはり平成22年度の予算で示すという、もう一貫した答弁で述べられておりますが、今議会でですね、明らかに目標が語られた部分がございます。それは庁舎移転のことでございますが、それについてお伺いします。

町長はですね、合併協定書を尊重して、長島校跡地に移転するというふうに言われたんですが、長島校跡地というのは合併協定書には載ってないんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

確かに合併協定書には載っておりませんが、まず基本的なところでですね、尾鷲高校長島校をですね、取得しなければいけないという私は考え方にあります。その中で、取得すればどうしてもあの土地と、庁舎か、今ね管理棟と特別棟がございます。そういったものをやっぱり利活用するのが適切ではないかと、そういうことも含めて1月にはお話をさせていただきたいと思います。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

私は合併協定書に書かれてないのに、なぜ長島校跡地ということが町長が語られたかということを質問していますので、お答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはその最初からあり気ではどうなのかと思いますが、協定書を重視しますと、防 災面、経済性、利便性、発展性に優れた適地と、このようにございます。それで自分の中で は、自分自身の中で処理してしまった部分がありますが、それも含めてですね、この1月に はどういう理由でこちらなのかということで、お示しさせていただきたいと、そのように思 っております。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

私が伺っておる趣旨は、そこにはないんですけど、なぜその協定書にないのがですね、いきなり長島校跡地というのが出てくるかという、その町長の考え方を聞きたかったんですが、あとはですね、町長、議員時代を含めてですね、いわゆる学校を庁舎として使っておる現場を見られたことありますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は見ておりません。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

私たち議員は、今年ですね、山梨県の北杜市、ここを実際に教室を庁舎として使っておるところをですね、視察に行ってきました。町長残念ながら参加されてなかったんですが、私はそのときにですね、学校の教室というのは庁舎には不都合が多いというふうに自分も見てきましたし、職員の方とかですね、そういうののインタビューでも、やはり住民も職員もですね苦労しておるというふうに聞いてきました。したがって、これこそですね、長島校跡地がですね、すぐ出てくるんじゃなくって、その辺は本当にゼロベースで考えるべきじゃないかと思うんですが、町長にそのことと。

それから、副町長に一緒に見られました。その教室をね。庁舎に使っておる。副町長はど う感じられたのか、お伺いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は見ておりませんので、その部分は副町長が答えると思いますが、基本的なところで庁舎を私は丸々新しく建てるというところはですね、ちょっと疑問があります。それはやはりいろいろな問題、財政の問題とかそういったものもありまして、そういった観点から今のようなお話をさせていただくようなことになりました。

北村博司議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

ご一緒させていただきました。あいにくの雨の中でございましたけども、北杜市の庁舎見学させていただきました。運動場の部分を駐車場に使っておりまして、かなりその駐車スペースは広くとってありました。今、玉津議員ご指摘のようにですね、いろいろな問題点も見えてきました。まず1点目がですね、校舎ですので入口がすごい、入口、出入口ですね、低いもんですから、壊して上にこうカットをしてですね、ドアをつくり変えていたと、それから中側の間仕切りがしてありますので、1つの部屋が小さいもんですから、かなり狭いと、それから廊下がかなり狭いもんですから、そこに書類が山積みになって、廊下の行き来がしにくいとかですね。あと配管等天井にむき出しになっておりましたので、かなり見苦しいということで、いろんな問題点が北杜市ありました。

で、これを尾鷲分校長島高校と比べてみますと、私は格段の差があると思いました。長島 高校はですね、北杜市に比べて廊下もかなり広いですし、窓も大きい。そしてつくりも立派 だったと思います。これは北杜市と長野県なんですけど、三重県と比べるわけじゃないんで すけども。

北村博司議長

副町長、山梨県です。

紀平勉副町長

申し訳ございません、山梨県の県立高校と、あの現場を見させていただいて、長島高校と 比べたら、これは私は雲泥の差があったと思っております。現場を見る限りですね、北杜市 と同率に比べるのはいかがなものかというふうな、私は印象を持っております。以上です。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

合併協定を遵守するという、町長の考え方については私もそのように、自分自身も理解しておりますが、長島高校跡地云々につきましては、学校の問題もありますので、町長が言われました1月にですね、また議論をしたいと思いますので、この席はこれで終わります。

それからですね、改善提案制度についてなんですが、町長は職員の発想や能力の向上を目指して、能力も十分あるので進めていくと、そして時間をつくってテーマを設定して、町長と会話をしてやっていくというお話があったんですが、これは職員に対して目標、例えば、1人改善提案をどれだけやるとかですね、その数とか、あとは記録に残すとかですね、そういうようなことを考えてみえられるのでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

カイゼン提案タイムはですね、おそらく玉津議員が得意とするところであって、そのイメージがですね、しっかりしたものができ上がっていると思っております。ただ、私の場合、改善提案を本で読まさせていただいて、民間においてはそういったことが多々あるということ、それとやはりこの改善提案をやることによって、その内発性を高めるということで、大変いいことだと思います。ただ、その数とか記録ですね、もちろん私個人の中では記録として残りますが、現時点ではそれをどう利活用したり、正式な記録として残すかは、まだ考えていない現状であります。それこそ、この提案制度そのものを改善していきながら育てていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

民間企業の場合ですね、特にトヨタ関連では、この改善提案制度というのはもう年間目標でですね、どれだけ提案として、こういう提案ができるよということを出しなさいというような制度がありまして、各部門でそういうふうなノルマが与えられておるというのが状況でありまして、またその提案につきましては、創意工夫提案書という書類がありまして、それを書いて、個人が出すと、そしてそれを審査する機関がまたありましてですね、採用する、採用しないというようなこと、それから報奨制度ですね。

それから改善をですね、どういうテーマを取り上げて、どういう改善をして、どういう成果があったというふうな、この発表会を定期的に持ちまして、皆でその議論しながらですね、

そのスキルを上げていくというようなことをやっておりますので、是非その辺を参考に進めていっていただきたいというふうに思うんですが、1つですね、最近私が気がついたことで、これも改善につながる話なんで、紹介させてもらいます。そしてまた町長の考えも伺いたいんですが。

先日ですね、11月28日でした。町民センターで美し国おこし三重の拡大座談会がありました。元本田技研の役員で、総務省の地域人材ネット登録者の原康久氏の講演やですね、紀北町、尾鷲市で活動中のまちづくりグループ、15団体、27人が集まりまして、交流座談会が行われました。県、市、町職員、それからプロデューサーなど、多くの人が集まったわけなんですが、このときですね開始前のロビーで懇談中に、県庁の職員からロビーの掛時計が狂っておるという指摘を受けました。傍にいた当町の職員からですね、海山町長の時代には、町長自ら会場をチェックしてですね、時計の狂いやごみがあると厳しく叱られたという話を聞かされました。

私はこれ素晴らしいことだなと思いました。これを聞いてですね、町長の教育は適切でいいことだと思ったわけです。ただですね、ここに問題は、なぜそういういいことがですね、継続されていないのか、そして町長自らがチェックしなきゃできないんかというところにですね、問題があると思うんです。このことも改善の1つで、いわゆるその町長が叱って改善させたことは、これは改善です。しかし、その改善のですね、歯止めとして仕組みがつくられなかったことが、原因だというふうに私は思いました。このようなイベントがあるときにですね、どういうことを会場として点検するのか、いわゆる点検項目をしっかり定めて、チェックシートでチェックするような仕組みをつくっておけば、担当者が変わってもですね、維持継続できただろうというふうに思いました。是非仕事の進め方としてですね、身に付けていきたいことなんですが、町長はこの事例についてどう思われますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりで、前海山町長のことをおっしゃっているんだと思いますが、大変そういったところ厳しい方でございました。それがやはり仕組みづくりという部分が欠けていて、継続性がなくなったのではないかと、その辺も思うところであります。ですから、おっしゃるとおりこれは仕組みとしてですね、築き上げていくべきことだと思います。

それと改善、私、玉津議員に十二分にご存じですので言っていいのか、本当に小さいこと

からね、その今の時計が遅れているとか、そういったことからですね、変えていかなければいけないと、ご存じになっていただいているかわかりませんが、私がなってすぐ名札を変えました。住民の皆さんによく見えるようにということで。そういったことからですね、改善をしていく、それで提案をしていただく、これはやはり今おっしゃったように、町長がいちいち指示するようなことではなく、内発性を持って職員自らがこういったものを改善していこうじゃないか、提案していこうじゃないか、そういう議員がおっしゃるとおりの趣旨で、私は立ち上げていきたいと思っておりますので、これから職員もそこらを自覚してやっていただきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

改善提案制度でですね、やり方の一例をさきほど私紹介させていただきましたけど、いわゆるそのやり方のね、進め方、改善の手順というのはどういうふうにするんやとか、というようことのですね、やはり教育が必要だろうと思うんですが、それらの教育についてと、それからですね、私さっき言わせてもらいました、是非、発表会をですね、開催していただきたい。で、町民への公表をして、報奨制度も中には考えたらいいんじゃないかと。

それとですね、改善には費用がかかるものがあります。その辺をどう考えておられるのかね、本会議でもいろいろ意見がありました。ふるさと応援基金やですね、地域づくり事業基金の活用について、いろいろとこう討議されてます。そのような基金の活用も考えられるんじゃないかと思うんですが、町長いかがでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、玉津議員がおっしゃったように教育が必要ではないかと、全くそのとおりだと思います。ですから、私、来年にはそういった教育のための予算を上げるように指示いたしております。それと、もうすでに来年1月にはマナーのことについて、4回の研修を開くように職員に準備をさせております。ですから、1月早々にはそういったもののマナー教室等を開いてまいります。

それと費用がかかるということは、予算計上もですね、いろいろな意味での研修会、セミナーを行っていきたいと思いますんで、3月にはお認めいただきたいなと思っております。

また発表会まで至るかどうかはですね、今後の課題とさせていただきたいと思います。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

是非、皆さんの励みにもなるし、皆の勉強会にもなるんで、発表会はですね、是非考えていただきたいというふうに思います。

それでは次にですね、山林の管理のほうの質問に移ります。まずですね、企業の森のことなんですが、これは企業から、今回の場合ですよ。企業からどれぐらいの資金が出てですね、 誰が、どのように管理する仕組みになっているのかということを、お聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この件につきましては、担当課のほうでお話させていただきます。

北村博司議長

産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。この件につきましての管理につきましては、5年間森林組合が管理することになっております。それと事業費については、ちょっと今のところお手元に資料がないので、あとで報告させていただきます。以上です。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

それでは次に移ります。林業のことについてなんですがね、地元材の活用ということに我々知恵を出さないかんなと思っておるんですが、それの事例を一つ紹介させていただきます。昨年度からですね、国交省の紀勢国道事務所の事業で、国道42号線の馬瀬地区、熊野古道始神峠の江戸道登り口から明治道の出口までの間にですね、歩道を整備する事業が行われています。この事業で歩道の転落防止柵の一部に、森林組合おわせで製作した木の柵が使われているんですが、皆さんご存じですか。

この事業はですね、海山区のボランティア団体で、海山熊野古道の会のメンバーがですね、 4年前に紀勢国道事務所と合同で、荷坂トンネルから尾鷲市街までの間を歩行者の目線で点 検を行いまして、改善案を提示しました。これによりまして、平成20年度事業で上里地区から馬瀬地区の途中までの歩道整備が行われたものです。この事業で私たちがですね、地元間 伐材の活用と熊野古道との景観の調和を目的にですね、歩道の転落防止柵に地元産のヒノキを使うよう提案しました。それが実験的に採用されたものです。是非一度見てください。

それから国道1号線のですね、箱根峠でもガードレールに木が使われているという例もあります。課題として強度面、コスト面での問題がありまして、今すぐ活用が広がるとは思ってませんが、町や県が管轄する遊歩道とかですね、公園などでの活用がすぐにでも図れるのではないかというふうに思います。特殊な防腐処理をすればですね、寿命は鉄パイプと遜色ないそうです。実験中のですね、是非現場を見ていただいて、検討をお願いしたいということで、我々皆でですね、知恵を出して地元材を活用するようなことを図っていかないかんと思うんですが、それについてご意見お聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現場につきましては、私も存じております。はい。それで大変素敵な感じの柵になっていると思っております。ですから、一つひとつの事業を行ううえで、今、玉津議員がおっしゃったようなことも念頭に置いて、一つひとつ事業を見極めながらできるところはやっていきたいと、そのように思います。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

是非、その方向でお願いします。

次にですね、さきほどの景観保護条例の問題が出ました。観光林の保全についてでありますが、熊野古道周辺の山林は観光資源であります。所有者が個人であってもですね、観光林として誰かが保全しなければならないものだろうと思います。そのために紀北町熊野古道伊勢路景観保護条例というのが定められているのであって、これにはさきほど町長がおっしゃられたように、文化、歴史を守りですね、文化的景観を保護するというようなことが目的になっております。

去る10月8日の台風18号によりましてですね、町長も言っておりましたが、馬越峠で10数本の倒木が古道を塞ぎました。10日からのですね、3連休にはたくさんの来訪者がある予定

で、復旧できなければですね、通行止めもやむなしの状況でありました。ボランティア団体である古道の会が中心になって呼びかけてですね、語り部や町、県職員、それから山林従事者などですね、14名が古道上の倒木の撤去や落ち葉の掃除を行い、10日から安全な通行が可能になりました。しかし、この作業はですね、あくまで応急処置でありましてですね、ボランティア団体ができる限界じゃなかったかというふうに思います。

残念なのはですね、そのあとの作業が進んでおらず、峠道は無残な景観をさらしています。 とても文化的景観ではありません。で、このようなときにですね、その景観保護条例に照ら して、行政は何を行えばいいんでしょうか。行政の意見をお聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、玉津議員からご指摘いただきまして、はずかしながら私まだ現場のほうへ行っておりません。ただ写真では少し見せていただきました。その中で、やはりさきほどお話させていただいたように、山林所有者というものがございます。ですから、そちらの方と十分お話をして、協力できるところはして、大変馬越峠にしてもほかの峠にしてもいいところですので、どういうふうな形がいいのかということをですね、もう少し検討させていただきたいなと思います。私も現場を見てまいりたいと思いますんで、その辺少しご容赦願いたいと思います。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

台風後2カ月が過ぎてですね、今そういうふうな状態なんで、是非それはですね、条例に 照らし合わせて、行政としてのやるべきことをですね、進めていきたいというふうに思いま す。

それじゃ次にいきます。町が整備した山林内の遊歩道の整備についてであります。これは 当町は行政のPR活動、行政が一生懸命PR活動してくれまして、まちづくりやイベント、 それから観光資源がですね、よくテレビやラジオで取り上げられるようになってます。その 一例でですね、去る8月18日に某テレビ局の番組の取材がありまして、便石山の象の背が絶 景地として8月22日に放映されました。

この取材にあたりましてですね、当町が整備した遊歩道を通って、登山をしていくわけなんですが、この遊歩道が大変シダで茂っておりまして、機材を抱えた登山が大変でした。も

ちろんその部分はテレビでは紹介されません。当然ですね、放映後、登山者が訪れました。 テレビの効果は抜群です。しかし、登山道は茂ってですね、コースによっては通れないとこ ろもある状態でして、来訪者の印象は良くなかったようです。これはですね、町の事業で整 備した遊歩道であります。町が整備した遊歩道の保全については、どのような取り決めがあって、誰がいつ点検や除草作業をすることになっているのか、お聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今お話聞くと、特段ですね、そういった整備についての計画とかは持っていないそうでございます。それとシダが生えるということは、その遊歩道の活用状態どうなのかなという部分もございます。ですから、そういった部分も含めてですね、どうも今、後ろのほうで聞くと、どうも町の所有とかそういう部分が多いらしいんで、そういったところも見てですね、本当に危険な部分とかいうのがあったら手直しもしたいなと思いますが、何分シダが生い茂るほどということは、逆に言えば通行量も少ないんじゃないかという部分もありますんで、そこら辺をきちっと見極めて、できるところはやっていきたいと思います。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

その利用度とですね、人がどれだけ通るかという問題もあると思うんですが、その遊歩道をつくった目的はですね、やはり町の事業として認めてつくられたわけですから、これは道が悪かったから人が来なくなったということも考えられますのでね、十分決めがなければ決めをつくって保全していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

決めというのもそうですけど、いろいろと、そう放り放しにしないでですね、せめて危険 な部分、確かに私も議員のときだと思うんです、その遊歩道を設置したのは。なったころだ ったかな、大変結構大きな金額かかっておりまして、それと急なところもあってですね、歩 きにくいというご指摘もありました。それも存じております。ですから、そういった部分も 含めて、危険なところがあればね、そういうところからまず手を付けていきたいと、そのよ うなところで、その危険箇所見るとともに、その利活用のことも含めてですね、整備できる ところはしていきたい、そのように思います。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

はい、最後にまとめさせていただきたいと思いますけど、町長のですね、言われております変革という言葉については、私も大賛成であります。是非進めて、どんどん進めていっていただきたいと思うし、私もですね協力できるところがあれば協力させていただきたいというふうに思います。今日いろいろとこう質問しましたけど、まだ計画とか目標とかがですね、はっきりしてない部分もありますが、今後ですね、私たちも一緒になって変革に取り組みたいと思いますので、頑張っていただきたいと思います。以上で終わります。

北村博司議長

これで玉津充君の質問を終わります。

北村博司議長

お諮りします。

本日の会議はこれで散会いたしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

なお、東澄代君ほか4名の質問者につきましては、明日の午前9時30分からの日程とさせていただきます。

それでは、本日はこれで散会いたします。

どうもご苦労さんでございました。

(午後 2時 20分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 22年 3月 3日

紀北町議会議長 北村博司

紀北町議会議員 近澤チヅル

紀北町議会議員 家崎仁行